【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成18年8月30日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

【会社名】パシフィックマネジメント株式会社【英訳名】PACIFIC MANAGEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高塚 優

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03(5251)8511

【事務連絡者氏名】経営企画本部担当取締役香本 育良【最寄りの連絡場所】東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03(5251)8525

【事務連絡者氏名】 経営企画本部担当取締役 香本 育良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間		自 平成15年 12月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
売上高	(百万円)	12,256	12,094	39,009	23,828	72,743
経常利益	(百万円)	1,820	4,479	6,914	3,231	8,466
中間(当期)純利益	(百万円)	948	2,206	3,846	1,701	4,546
純資産額	(百万円)	5,030	12,868	31,925	10,921	27,679
総資産額	(百万円)	34,950	117,283	223,230	53,754	135,707
1株当たり純資産額	(円)	64,959.07	72,053.19	50,070.33	122,346.61	131,490.81
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	12,256.60	12,357.65	6,140.69	19,703.13	22,696.84
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	(円)	12,216.68	12,327.55	6,112.47	19,633.04	22,637.36
自己資本比率	(%)	14.39	11.00	14.05	20.32	20.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,181	47,353	21,835	31,673	53,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,688	5,985	27,201	684	5,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,932	52,906	62,981	37,960	63,971
現金及び現金同等物の中 間期末 (期末)残高	(百万円)	4,024	9,323	27,745	9,756	13,791
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(人)	98 (-)	141 (-)	298 (94)	122 (-)	163 (33)

⁽注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2)提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		自 平成15年 12月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
売上高	(百万円)	1,546	4,788	6,572	8,076	9,138
経常利益	(百万円)	586	2,741	4,946	1,180	5,905
中間(当期)純利益	(百万円)	277	1,438	2,938	611	3,397
資本金	(百万円)	1,237	3,784	10,042	3,780	10,041
発行済株式総数	(株)	77,446	178,600	626,394	89,264	208,768
純資産額	(百万円)	4,030	10,715	27,990	9,534	25,158
総資産額	(百万円)	20,867	70,173	147,573	40,250	87,703
1株当たり純資産額	(円)	52,048.48	59,996.76	44,685.09	106,807.53	119,503.32
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	3,582.12	8,055.90	4,691.33	6,430.97	16,751.42
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	(円)	3,570.45	8,036.28	4,669.77	6,408.10	16,707.52
1株当たり中間(年間) 配当額	(円)	ı	-	-	1,875	2,100
自己資本比率	(%)	19.32	15.30	18.97	23.69	28.70
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(人)	64 (-)	92 (-)	86 (28)	109 (-)	89 (18)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成16年6月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月10日をもって、普通株式11,500株を公募により発行いたしました。また、第15期の新株引受権の行使により発行した株式の総数は354株であります。この結果、当社の発行済株式総数は89,264株となりました。
 - 3. 第15期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部上場記念配当625円が含まれております。
 - 4. 平成16年6月23日開催の取締役会決議により、平成17年1月19日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、当社の発行済株式総数は178,528株となりました。また、第16期中の新株予約権の行使により発行した株式の総数は72株であります。この結果、当社の発行済株式総数は178,600株になりました。
 - 5. 平成17年6月23日開催の取締役会決議により、平成17年7月11日をもって、普通株式29,000株を公募により発行いたしました。また、同取締役会の決議により、平成17年8月10日をもって、普通株式1,000株を第三者割当増資により発行いたしました。なお、第16期中の新株予約権の行使により発行した普通株式の総数は240株であります。この結果、当社の発行済株式総数は208,768株となりました。
 - 6. 平成17年6月23日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって、普通株式1株を3株に分割いたしました。また、第17期中の新株予約権の行使により発行した株式の総数は90株であります。この結果、当社の発行済株式総数は626,394株となりました。
 - 7. 第17期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更 はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

(1)連結子会社

				議》	央権の所有	割合	関係内容			
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	直接所有	間接所有	合計 (%)	役員の 兼任	営業上の 取引	資金援助	債務保証
パシフィック・ インベストメン ト・パートナー ズ株式会社	東京都千代田区	10	不動産投資ファンド事業	100.0	,	100.0	2名	-	当社が資 金貸付	-
スマート・アセットマネジメント・システムズ 株式会社 (注)3	東京都千代田区	50	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業	100.0	1	100.0	4名	-	-	-
パシフィックス ポーツアンドリ ゾーツ株式会社	東京都千代田区	100	不動産投資事業	100.0	-	100.0	2名	-	当社が資 金貸付	当社が債 務保証
株式会社中川工 務店	京都府京都市西 京区	90	不動産投資事業	66.7	-	66.7	1名	-	-	当社が債 務保証
中がわ商事株式 会社 (注)4	京都府京都市南区	10	不動産投資事業	-	(100.0) (注)7	100.0	-	-	-	-
有限会社ファイ ン・ストリー ト・スリー (注)4	東京都千代田区	3	不動産投資事業	-	[100.0]	-	-	-	当社が匿 名組合出 資	-
有限会社ファイ ン・ロック・コ ーポレーション	東京都千代田区	3	不動産投資事業	100.0	-	100.0	-	-	当社が資 金貸付	-
コマーシャル・ デベロップメン ト有限会社 (注)4	東京都千代田区	3	不動産投資事業	-	[100.0]	-	-	-	当社が匿 名組合出 資	-
有限会社オー ク・デベロップ メント	東京都千代田区	3	不動産投資事業	100.0	1	100.0	-	-	当社が資 金貸付	当社が債 務保証
有限会社ファイ ン・ビルディン グ・コーポレー ション (注)4	東京都千代田区	3	不動産投資事業	-	[100.0]	-	-	不動産投 資顧問業 務を受託	当社が匿 名組合出 資	-
有限会社アクティブ・インベストメント・スリー (注)4	東京都千代田区	3	不動産投資事業	-	[100.0]	-	-	不動産投 資顧問業 務を受託	当社が匿 名組合出 資	-
有限会社下目黒	東京都千代田区	3	不動産投資事業	100.0	-	100.0	-	不動産投 資顧問業 務を受託	当社が資 金貸付	当社に 対し債 務保証

		78 ± 4	次よへ	- 本本な事業の	議》	議決権の所有割合			関係内容		
名称 住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	直接所有	間接所有	合計 (%)	役員の 兼任	営業上の 取引	資金援助	債務保証		
有限会社ピーエ スアール琵琶池 (注)4	東京都千代田区	3	不動産投資事業	1	(100.0) (注)5	100.0	1	-	当社の子 会社が資 金貸付	-	
株式会社相武力 ントリー倶楽 部 (注)4	東京都八王子市	10	不動産投資事業	ı	(100.0) (注)5	100.0	2名	1	当社の子 会社が資 金貸付	-	
株式会社ヱスビ ー商事 (注)4	東京都町田市	878	不動産投資事業	ı	(100.0) (注)6	100.0	i	1	1	-	
株式会社タマホ ールディングス	東京都千代田区	10	不動産投資事業	100.0	-	100.0	-	不動産投 資顧問業 務を受託	当社が匿 名組合出 資	-	

- (注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。
 - 3 . 特定子会社であります。
 - 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 5. 2 社((注) 5) はパシフィックスポーツアンドリゾーツ株式会社が、1社((注) 6) は株式会社相武カントリー倶楽部が、1社((注) 7) は株式会社中川工務店が保有しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称 住所		次土 へ	ナ亜も事業の	議決権の所有割合			関係内容			
	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	直接所有	間接所有	合計 (%)	役員の 兼任	営業上の 取引	資金援助	債務保証	
株式会社マザー ズDD	東京都中央区	30	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業	34.0	-	34.0	-	-	-	-
タッチストー ン・レジデン シャル・マネ ージメント株 式会社	東京都港区	30	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業	33.3	-	33.3	-	-	-	-

- (注)1.主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
不動産投資ファンド事業	78 (15)
不動産投資コンサルティングサービス事業	31 (14)
不動産投資事業	156 (55)
管理本部	33 (10)
合計	298 (94)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を 含む就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ133名増加しておりますが、業容拡大に伴う中途採用の増加及びM&Aでの企業買収によるものであります。
- (2)提出会社の従業員の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(人) 86 (28)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ4名減少しておりますが、子会社出向者の増加によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、前期に引き続き企業収益が改善する下で設備投資の増加、雇用情勢の 改善、堅調な個人消費などを背景に日銀による量的緩和政策の解除がなされデフレ経済からの脱却を印象付けました。

当社グループの属する不動産投資市場におきましては、平成18年5月末時点において証券取引所が開設する不動産投資信託市場(J-REIT市場)に33銘柄が上場する等市場は拡大を続けました。

このような状況の下、当社グループは中期事業計画において「不動産投資ファンドの配当利益極大化に向け、運用力ならびに資金調達力向上による内部成長力の強化」・「ストック型収益による安定収益基盤のさらなる盤石化と新たな事業機会獲得によるフロー型収益の追求」・「J-REIT市場におけるプレゼンスの獲得」・「2008年11月期末預り資産残高2兆円の達成」を3年後の事業目標としております。

これらの事業目標を達成すべく当中間連結会計期間においては、日本レジデンシャル投資法人の継続的な外部成長に向けたサポート体制を強化することにより預り資産の積極的な拡大を目指してまいりました。特に、外部のマンションやオフィスビルのデベロッパーとの共同開発案件について積極的な取り組みを行いました。

また、平成15年11月期に取り組みを開始したオポチュニティ型不動産投資ファンドの組成・運用を積極的に展開してまいりました。

さらに、保有する販売用不動産のうち将来ファンドに組み入れない物件や小型物件等の外部売却を実施するとともに、前期から開始したゴルフ場投資事業等の新たなビジネス機会を獲得すべく新規カテゴリーにおける積極的な投資活動を展開してまいりました。

こうした施策の結果、預り資産残高6,085億円(前年同期比50.5%増)となりました。また、売上高は39,009百万円(222.5%増)、経常利益6,914百万円(同54.3%増)、中間純利益3,846百万円(同74.3%増)となり増収増益を達成することができました。

不動産投資ファンド事業

当中間連結会計期間におきましては日本レジデンシャル投資法人による順調な外部成長、新規オポチュニティ型不動産投資ファンド等の積極的な組成に成功しました。

以上の取り組みの結果、前中間連結会計期間と比較し、当社グループにて運用している不動産投資ファンドの預り 資産残高が拡大したことにより投資顧問報酬、新規オポチュニティ型不動産投資ファンド等の終了の際、運用成績が 好調であったことに係るインセンティブ報酬、本ファンドに向けたブリッジSPCの清算等による配当収益及び運用中 の不動産投資ファンドにおける資産入替等による不動産の売却からの物件売却報酬はそれぞれ増加しました。

一方、物件価格の高騰等により、物件取得が前中間連結会計期間に比べ低調であったことからファンドにおける物件取得によるアクイジション報酬は減少しました。

以上の結果、当該事業の売上高は6,513百万円(うちセグメント間の内部売上高または振替高3,307百万円含む。 前年同期比53.1%増)、営業費用1,574百万円(同67.5%増)営業利益4,938百万円(同49.0%増)となりました。

不動産投資コンサルティングサービス事業

当該事業は、デューデリジェンス事業、アセットマネジメント事業から構成されております。

デューデリジェンス事業においては、国内金融機関や企業再生ファンドから受注し、係る収益を計上することができました。

アセットマネジメント事業においては、当社グループ運用受託ファンドに対するサービスの提供に重点的に取り組み、当該ファンドに対し、投資対象となる不動産の発掘、投資助言、投資実行支援及び投資後のビジネスプラン(不動産運用管理計画)に基づく不動産の管理・売却支援等に取り組みました。

以上の結果、当該事業の売上高は1,355百万円(うちセグメント間の内部売上高または振替高125百万円含む。前年同期比32.7%減)、営業費用441百万円(同47.8%減)、営業利益913百万円(同21.8%減)となりました。

不動産投資事業

当該事業では、当社が運用する不動産投資ファンドの投資方針に合致する不動産を当社の100%出資により設立した連結子会社にて取得し、当該不動産投資ファンドが取得できる時期に売却するという、不動産保有者の売却希望時期と当社グループが運用する不動産投資ファンドの投資時期をつなぐ役割を果たしております。

また当社は、新規カテゴリーの不動産投資ファンドを組成する際、当社がバランスシートで保有する販売用不動産をポートフォリオとして投資家に提示し、投資資金(エクイティ)を募集するという手法を取るケースがあります。

当中間連結会計期間におきましては、これらの機能を活用し中間連結貸借対照表に販売用不動産を計上し、当社グループが運用する不動産投資ファンド(以下当社組成ファンド)に売却した結果、当社組成ファンド向に不動産販売高9,609百万円を計上することとなりました。なお、当社組成ファンド以外の第三者に対する不動産販売高は18,777百万円となっております。

また、バランスシートにて当社組成ファンド向けの不動産を積極的に取得したこと、キャッシュ・フローの獲得が 見込める、もしくはバリューアップの後に当社組成ファンドへの売却を目指すため中長期保有方針の下で積極的に不 動産を取得したこと等により、保有期間中の賃貸料収入として3,411百万円計上しました。

以上の結果、当該事業における売上高は34,572百万円(前年同期比420.4%増)、営業費用29,711百万円(同464.4%増)、営業利益4,861百万円(同252.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間における営業活動の結果によって使用した資金は21,835百万円、投資活動の結果によって使用した資金は27,201百万円及び財務活動の結果により得られた資金は62,981百万円であります。その結果、現金及び現金同等物は27,745百万円(前年同期比197.6%増)になりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果によって使用した資金は21,835百万円(前年同期は47,353百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益7,115百万円があったものの、販売用不動産及び仕掛不動産の増加額22,478百万円があったこと及び法人税等の支払額3,190百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果によって使用した資金は27,201百万円(前年同期は5,985百万円の使用)となりました。これは主に貸付金の回収による収入5,023百万円及びその他の関係会社有価証券の払戻・売却による収入6,119百万円があったものの、貸付金の実行による支出17,681百万円及びその他の関係会社有価証券等の取得による支出19,792百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果により得られた資金は62,981百万円(前年同期は52,906百万円の獲得) となりました。これは主に借入金の返済による支出52,102百万円があったものの、借入による収入96,798百万円及び社債の発行による収入19,907百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産の流動化の一形態であります、不動産投資ファンドの組成・運用事業を中心としたサービス事業の展開を行っており、この実績につきましては「(4)販売実績」と同様であります。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績は次のとおりであります。

不動産投資事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前年同期比(%)
不動産投資事業(百万円)	82,581	147.5
合計(百万円)	82,581	147.5

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績(セグメント間の内部売上高等を消去後)を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

不動産投資ファンド事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前年同期比(%)		
ファンド事業(百万円)	2,050	79.4		
ファンド投資事業(百万円)	1,155	124.5		
合計(百万円)	3,206	91.3		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

不動産投資コンサルティングサービス事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前年同期比(%)		
デューデリジェンス事業(百万円)	54	44.9		
アセットマネジメント事業(百万円)	1,175	64.6		
合計(百万円)	1,230	63.4		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

不動産投資事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前年同期比(%)		
投資不動産販売高(百万円)	30,293	702.0		
投資不動産賃貸収入(百万円)	3,411	146.5		
その他収入(百万円)	867	-		
合計(百万円)	34,572	520.4		

- (注)1 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記投資不動産販売高のうち、当社が組成した不動産投資ファンドに対する不動産販売高は、9,609百万円であります。

主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成16	吉会計期間 年12月 1 日 年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)		
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)	
有限会社アクティブ・インベストメント・シックス	-	-	4,665	12.0	
日本レジデンシャル投資法人	3,513	29.0	1,540	3.9	
株式会社ウィーズ	1,400	11.6	-	-	

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上重要な契約は行われておりません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得及び売却いたしました。なお、下記の設備は株式の取得を行ったことにより新たに当社グループの主要設備となりました。

(主要な設備の取得)

	事業所名	事業の種類別	セグメントの 設備の内容 👍		帳簿価額(百万円)					
会社名	(所在地)	セグメントの 名称			土地 (面積千㎡)	その他	合計	((人)		
有限会社ピーエスアー ル琵琶池	栃木県大田原市他	不動産投資事 業	ゴルフ場	77	493 (899)	-	570	-		
株式会社相武カントリ ー倶楽部	東京都八王子市	不動産投資事 業	ゴルフ場	324	8,812 (624)	26	9,163	11		
株式会社ヱスビー商事	東京都町田市	不動産投資事 業	ゴルフ場	12	60 (4)	16	89	17		
株式会社中川工務店	京都市西京区	不動産投資事業	倉庫等	7	271 (9)	5	284	60		

⁽注)帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(主要な設備の売却)

	事業所名	事業の種類別	セグメントの 設備の内容 建		帳簿価額 (百万円)					
会社名	(所在地)	セグメントの 名称			土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)		
有限会社パシフィッ ク・クリエイツ・キャ ピタル	ヴィラフォンターナ 他1棟(東京都港区 他)	不動産投資事業	マンション	340	572 (1)	8	921	-		

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,856,544
計	1,856,544

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年8月30日)	上場証券取引所名又は登録証 券業協会名	内容
普通株式	626,394	626,394	東京証券取引所 市場第一部	-
計	626,394	626,394	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」には、平成18年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J20及び商法第280条 J21の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。

第1回新株予約権(株主総会の特別決議(平成15年2月27日))

	中間会計期間末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,140	1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,834	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 2 月28日から 平成19年 2 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,834 資本組入額 14,917	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたれる。 (以)はまなでは、 当社をでして、 当社をでして、 がは、はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 会社の取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × 一 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行日以降に時価を下回る価額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使により新株式 を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げる。

				旺 聚纪株式数	_	新規発行権	朱式娄	女 ×	1 株当たり払込金額	
調整後行使価額	=	調整前行使価額	×	既発行株式数 ×		,		新	株式多	発行前の株価
					既発	经行株式数	+ 亲	f規発	行株式数	

3 平成16年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年1月19日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、平成17年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(株主総会の特別決議(平成17年2月25日))

		中間会計期 (平成18年5		提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新林又始接の粉(四)	(11)		924	918
新株予約権の数(個)	(3)		33	33
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式		同左
新株予約権の目的となる株式の数	(11)		2,772	2,754
(株)	(3)		99	99
	(11)		120,667	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(3)		169,628	同左
新株予約権の行使期間		平成19年 2 月26 平成21年 2 月25		同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入	(11)	発行価格 資本組入額	120,667 60,334	同左
額(円)	(3)	発行価格 資本組入額	169,628 84,814	同左
新株予約権の行使の条件		(以下「新株予約 (以下」は、 (以下)は、 (以下)は、 (以下)は、 (以下)は、 (以下)は、 (以下)は、 (ないで)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので))。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので))。)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので))。)。 (ので)が、)。 (ので)が、)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので)が、)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので))。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので))。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。)。 (ので)。	で で せ で で け 、会用、 職場 その で は に は に は に は に は れ も い 決 様 れ も の で は に は し 退た れ も の に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲 当社取締役会の承	•	同左	
代用払込みに関する事項		-		同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × 一 分割・併合の比率 2 当社が新株予約権発行日以降に時価を下回る価額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使により新株式 を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げる。

				既発行株式数	_	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 ・
調整後行使価額	=	調整前行使価額	×	远光1」休工级		新株式発行前の株価
					既発	発行株式数 + 新規発行株式数

- 3 平成17年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権者の一部がその新株予約権を行使することができなくなったため、12個の新株予約権が消滅しております。

第3回新株予約権(株主総会の特別決議(平成18年2月24日))

	中間会計期間末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,021	1,011
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,021	1,011
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,553	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 2 月25日から 平成22年 2 月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 346,553 資本組入額 173,277	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下) には、 の割当を受けたりには、 を受けたのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左

(注) 1 新株予約権発行日以降、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行日以降に当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式の処分する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

				既発行株式数	_	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
調整後行使価額	=	: 調整前行使価額	×	M.元1 J 1小工VXX	•	新株式発行前の株価
					既発	行株式数 + 新規発行株式数

3 当事業年度において、新株予約権者の一部がその新株予約権を行使することができなくなったため、13個の 新株予約権が消滅しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年1月20日 (注)1	417,536	626,304	-	10,041	-	9,895
平成18年4月28日 (注)2	90	626,394	1	10,042	1	9,897

- (注)1.株式分割(分割比率1:3)による増加であります。
 - 2.新株予約権の権利行使による増加

平成17年12月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が90株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(4)【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

			発行済株式総数
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第1月休式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高塚 優	東京都世田谷区	233,222	37.23
有限会社パシフィック・キャピタ ル・マネジメント	東京都千代田区永田町2丁目11番1 号	30,000	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,739	3.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁 目2番10号	16,062	2.56
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウンツイーアイ エスジー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	Peterborough court 133 Fleet St reet London EC4A 2BB, United Ki ngdom (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号 カストディ業務部)	13,138	2.10
ルクセンブルグオフショアジヤスデ イツクレンデイングアカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	Woolgate House Coleman Street L ondon EC2D 2HD, United Kingdom (東京都中央区日本橋兜町6番7 号 兜町証券決済業務室)	13,049	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,394	1.66
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6番5号	10,196	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエ アオフィスタワー Z 棟	8,309	1.33
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券会社東京支店)	133 Fleet Street London EC4A 2B B, United Kingdom (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	7,346	1.17
計	-	362,455	57.86

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 626,394	626,394	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	626,394	-	-
総株主の議決権	-	626,394	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の失念株式が1,517株(議決権1,517個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	458,000	510,000	417,000	333,000	375,000	315,000
最低(円)	245,000	356,000	242,000	255,000	280,000	235,000

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画本部担当	取締役	管理本部担当	香本 育良	平成18年6月1日

第5【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 新日本監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)				当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円) 構(金額(百	金額(百万円)	
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			9,323			27,778			13,791	
2 売掛金			837			-			693	
3 受取手形及び売 掛金	10		-			1,376			-	
4 販売用不動産	2,4, 5,7,9		66,332			100,566			54,620	
5 仕掛不動産	2,7,9		10,175			29,264			14,689	
6 前払制作費	3		0			0			2	
7 買取債権			2,975			-			-	
8 繰延税金資産			333			693			825	
9 未収消費税等			1,303			1,006			760	
10 その他	2,9		4,185			9,195			10,866	
11 貸倒引当金			1			13			1]
流動資産合計			95,466	81.4		169,868	76.1		96,247	70.9
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1)建物及び構築 物	2,7,9		4,239			8,751			8,991	
(2) 土地	2,7,9		6,509			20,843			12,115	
(3) その他	2,9		78			203			120	
有形固定資産合 計			10,827	9.2		29,798	13.3		21,227	15.6
2 無形固定資産			295	0.3		836	0.4		593	0.5
3 投資その他の資 産										
(1) 投資有価証券			7,507			7,275			3,549	
(2) その他の関係 会社有価証券	2		907			3,881			3,780	
(3) 長期事業目的 有価証券	8		1,153			2,166			1,351	
(4) 出資金			104			167			137	
(5) 繰延税金資産			48			396			68	
(6) その他	2,9		970			8,846			8,748	
(7)貸倒引当金			-			13			-	
投資その他の資 産合計			10,691	9.1		22,720	10.2		17,635	13.0
固定資産合計			21,815	18.6		53,356	23.9		39,456	29.1
繰延資産										
繰延資産合計			1	0.0		5	0.0		3	0.0
資産合計			117,283	100.0		223,230	100.0		135,707	100.0

			連結会計期間末 17年 5 月31日)		当中間(平成	連結会計期間 18年 5 月31日)	₹	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日))
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金			300			-			340	
2 支払手形及び買 掛金			-			1,685			-	
3 短期借入金	2,5, 9,11		62,660			88,259			33,225	
4 1年以内償還予 定社債			1,592			1,598			1,744	
5 未払金			895			1,817			549	
6 未払費用			282			648			339	
7 未払法人税等			2,032			2,918			2,958	
8 預り敷金			5,102			3,160			3,062	
9 その他			1,222			2,060			2,015	
流動負債合計			74,087	63.2		102,148	45.8		44,236	32.6
固定負債										
1 社債			4,148			22,550			3,200	
2 長期借入金	2,9,11		25,626			55,398			51,187	
3 匿名組合出資預 り金			-			496			443	
4 繰延税金負債			42			290			5	
5 役員退職慰労引 当金			155			203			178	
6 退職給付引当金			-			123			-	
7 その他			132			10,093			8,513	
固定負債合計			30,104	25.6		89,156	39.9		63,528	46.8
負債合計			104,192	88.8		191,304	85.7		107,764	79.4
(少数株主持分)										
少数株主持分			222	0.2		-	-		263	0.2
(資本の部)										
資本金			3,784	3.2		-	-		10,041	7.4
資本剰余金			3,638	3.1		-	-		9,895	7.3
利益剰余金			5,319	4.6		-	-		7,650	5.6
その他有価証券評 価差額金			126	0.1		-	-		91	0.1
資本合計			12,868	11.0		-	-		27,679	20.4
負債、少数株主持 分及び資本合計			117,283	100.0		-	-		135,707	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年 5 月31日)			当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		10,042			-	-
2 資本剰余金			-	-		9,897			-	-
3 利益剰余金			-	-		10,832			-	-
株主資本合計			-	-		30,772	13.8		-	1 -
評価・換算差額等										
その他有価証券評 価差額金			-	-		591			-	-
評価・換算差額等 合計			-	-		591	0.3		-	-
少数株主持分			-	-		561	0.2		-	-
純資産合計			-	-		31,925	14.3		-] -
負債純資産合計			-	-		223,230	100.0		-] -

【中間連結損益計算書】

		(自平	引連結会計期間 成16年12月 1 [成17年 5 月31]	3	(自平	引連結会計期間 成17年12月 1 成18年 5 月31	∃	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	1		12,094	100.0		39,009	100.0		72,743	100.0
売上原価			4,935	40.8		26,972	69.1		58,491	80.4
売上総利益			7,158	59.2		12,036	30.9		14,252	19.6
販売費及び一般管理 費	2		2,038	16.9		4,049	10.4		4,472	6.1
営業利益			5,120	42.3		7,987	20.5		9,780	13.4
営業外収益										
1 受取利息		0			36			1		
2 受取配当金		27			26			47		
3 デリバティブ評価 益		-			171			-		
4 持分法による投資 利益		41			-			81		
5 匿名組合投資利益		154			499			642		
6 その他		21	244	2.0	51	786	2.0	60	833	1.1
営業外費用										
1 支払利息		458			969			1,208		
2 新株発行費		1			1			73		
3 社債発行費		76			92			76		
4 貸倒引当金繰入額		-			15			-		
5 借入事務手数料		296			621			610		
6 持分法による投資 損失		-			0			-		
7 匿名組合投資損失		10			-			19		
8 その他		41	884	7.3	159	1,859	4.8	160	2,147	3.0
経常利益			4,479	37.0		6,914	17.7		8,466	11.6
特別利益										
1 固定資産売却益	3	-			189			-		
2 貸倒引当金戻入額		0			-			-		
3 前期損益修正益		-			118			-		
4 その他		-	0	0.0	4	312	0.8	19	19	0.0

			前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)			(自平				前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
	⊠分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
特別損	失											
1 投資 損	有価証券売却		-			21			28			
	事業目的有価 清算損		-			15			-			
3 前期	損益修正損		-			75			-			
4 ゴル 損	フ会員権評価		-			10			-			
5 その	他		-	-	-	0	123	0.3	222	250	0.3	
前税	組合損益分配 金等調整前中 当期)純利益			4,479	37.0		7,103	18.2		8,235	11.3	
匿名 額	組合損益分配			-	-		12	0.0		7	0.0	
税金 (当	等調整前中間 期)純利益			4,479	37.0		7,115	18.2		8,242	11.3	
法人 び事	税、住民税及 業税		2,368			3,112			4,164			
法人	税等調整額		206	2,162	17.9	25	3,086	7.9	640	3,524	4.8	
少数	株主利益			111	0.9		183	0.4		171	0.2	
中間益	(当期) 純利			2,206	18.2		3,846	9.9		4,546	6.2	

【中間連結剰余金計算書】

		(自 平成16	结会計期間 年12月 1 日 年 5 月31日)	(自 平成16	会計年度 年12月 1 日 年11月30日)				
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)				
(資本剰余金の部)									
資本剰余金期首残高			3,635		3,635				
資本剰余金増加高									
1 増資による新株の発行		-		6,249					
2 新株予約権の行使による 新株の発行		3	3	10	6,260				
資本剰余金中間期末(期 末)残高			3,638		9,895				
(利益剰余金の部)									
利益剰余金期首残高			3,363		3,363				
利益剰余金増加高									
1 中間(当期)純利益		2,206		4,546					
2 連結除外に伴う増加高		-	2,206	0	4,546				
利益剰余金減少高									
1 配当金		167		167					
2 役員賞与		84		93					
3 新規連結に伴う減少高		0	251	0	260				
利益剰余金中間期末(期 末)残高			5,319		7,650				

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自平成17年12月1日 至平成18年5月31日)

		株主	資本		評価・換算差額 等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		紀貝庄口 司
平成17年11月30日残高 (百万円)	10,041	9,895	7,650	27,587	91	263	27,942
中間連結会計期間中の変 動額							
新株の発行	1	1	-	2	-	-	2
利益処分による配当	-	-	438	438	-	-	438
利益処分による役員 賞与	-	-	225	225	-	-	225
中間純利益		•	3,846	3,846		-	3,846
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	-	-	-	-	499	297	797
中間連結会計期間中の変 動額合計(百万円)	1	1	3,182	3,185	499	297	3,982
平成18年5月31日残高 (百万円)	10,042	9,897	10,832	30,772	591	561	31,925

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		4,479	7,115	8,242
2 減価償却費		39	354	399
3 貸倒引当金の増加額		0	4	1
4 役員退職慰労引当金の増加 額		18	12	41
5 受取利息及び受取配当金		27	62	48
6 支払利息		458	969	1,208
7 匿名組合投資損益		143	499	623
8 持分法による投資損益		41	0	81
9 固定資産売却益		-	189	-
10 固定資産除却損		-	-	21
11 匿名組合損益分配額		-	12	7
12 売上債権の増減額		218	724	317
13 販売用不動産の増加額		41,568	9,281	43,409
14 仕掛不動産の増加額		8,087	13,197	12,601
15 前払制作費の減少額		3	2	0
16 仕入債務の増減額		68	571	21
17 未収消費税等の増加額		1,048	117	397
18 預り敷金の増減額		1,926	112	1,475
19 役員賞与の支払額		84	228	96
20 その他		1,742	3,733	4,775
小計		46,103	17,679	50,988
21 利息及び配当金の受取額		27	46	48
22 利息の支払額		392	1,012	1,067
23 法人税等の支払額		885	3,190	1,817
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		47,353	21,835	53,824

			前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資: フロ-	舌動によるキャッシュ・ -				
1 有形 支b	形固定資産の取得による 出		961	833	1,044
2 有刑	形固定資産の売却による 入		-	1,115	-
3 無刑支出	形固定資産の取得による 出		114	131	277
4 貸付	付金の実行による支出		-	17,681	714
5 貸付	付金の回収による収入		-	5,023	-
6 債村	権の購入による支出		140	-	159
7 債村	権の回収による収入		15	-	35
8 投資 支上	資有価証券の取得による 出		4,383	3,605	4,823
9 投資	資有価証券の払戻による 入		162	517	735
10 投資	資有価証券の売却による 入		-	123	1,162
11 その の国	の他の関係会社有価証券 取得による支出		6,440	7,118	27,599
	の他の関係会社有価証券 払戻による収入		6,253	2,619	20,336
	の他の関係会社有価証券 売却による収入		-	3,500	7,121
	朝事業目的有価証券の取 こよる支出		862	-	1,018
戻	朝事業目的有価証券の払 こよる収入		724	183	759
16 出資	資金の払込による支出		58	30	90
17 出資	資金の払戻による収入		1	-	1
18 出資	資金の売却による収入		3	-	4
19 営業	業譲受による支出	3	-	-	700
社村	結範囲の変更を伴う子会 株式の取得による支出	4	-	6,173	-
社村	結範囲の変更を伴う子会 株式の取得による収入	4	-	1,340	-
他位	結範囲の変更を伴うその の関係会社有価証券の取 こよる支出	4	-	6,501	-
23 敷金 支上	金・保証金の差入による 出		342	70	68
24 敷金	金・保証金の払戻による 入		2	21	4
25 군(の他		155	499	643
	活動によるキャッシ フロー		5,985	27,201	5,694

		前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
1 短期借入による収入		79,209	90,378	156,729
2 短期借入金の返済による支 出		40,675	45,897	147,933
3 長期借入による収入		20,185	6,420	53,132
4 長期借入金の返済による支 出		9,135	6,205	12,599
5 社債の発行による収入		4,000	19,907	4,000
6 社債の償還による支出		296	796	1,092
7 株式の発行による収入		6	1	12,520
8 匿名組合出資者からの払込 による収入		-	66	451
9 配当金の支払額		164	399	182
10 その他		224	493	1,054
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		52,906	62,981	63,971
現金及び現金同等物に係る換 算差額		-	0	-
現金及び現金同等物の増減額		432	13,943	4,451
現金及び現金同等物の期首残 高		9,756	13,791	9,756
新規連結に伴う現金及び現金 同等物の増加額		-	9	25
連結除外に伴う現金及び現金 同等物の減少額		-	-	441
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	1	9,323	27,745	13,791

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 18社	(1)連結子会社の数 37社	(1)連結子会社の数 21社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	パシフィック・インベストメン	パシフィック・インベストメン	パシフィック・インベストメン
	ト・アドバイザーズ株式会社	ト・アドバイザーズ株式会社	ト・アドバイザーズ株式会社
	有限会社パシフィック・プロパテ	有限会社パシフィック・プロパテ	有限会社パシフィック・プロパテ
	ィーズ・インベストメント	ィーズ・インベストメント	ィーズ・インベストメント
	南大塚プロパティーズ・コーポレ	南大塚プロパティーズ・コーポレ	南大塚プロパティーズ・コーポレ
	ーション有限会社	ーション有限会社	ーション有限会社
	有限会社パシフィック・コマーシ	有限会社パシフィック・コマーシ	有限会社パシフィック・コマーシ
	ャル・リアルティ	ャル・リアルティ	ャル・リアルティ
	有限会社パシフィック・グロー	有限会社パシフィック・グロー	有限会社パシフィック・グロー
	ス・リアルティ	ス・リアルティ	ス・リアルティ
	パシフィックリテールマネジメン 	パシフィックリテールマネジメン	パシフィックリテールマネジメン
	ト株式会社 	ト株式会社	ト株式会社
	ビジネスアンドアセットソリュー 	ビジネスアンドアセットソリュー 	ビジネスアンドアセットソリュー
	ション株式会社	ション株式会社	ション株式会社
	パシフィック不動産投資顧問株式	有限会社平吉インベストメント	有限会社平吉インベストメント
	会社	有限会社アクティブ・ソニック・	有限会社アクティブ・ソニック・
	有限会社平吉インベストメント	コーポレーション	コーポレーション
	有限会社アクティブ・ソニック・	有限会社ラピスラズリ・リアル・	有限会社ラピスラズリ・リアル・
	コーポレーション	エステート	エステート
	有限会社ファイン・麹町・コーポ	パシフィック・コマーシャル・イ	パシフィック・コマーシャル・イ
	レーション	ンベストメント株式会社	ンベストメント株式会社
	有限会社ファイン・ストリート・ ツー	│ 有限会社パシフィック・クリエイ │ ツ・キャピタル	有限会社パシフィック・クリエイ ツ・キャピタル
	ツー 有限会社パシフィック・クリエイ	ツ・キャピタル 有限会社サファイア・ライン	フ・キャピタル 有限会社サファイア・ライン
	特限会社パンフィック・グリエイ ツ・キャピタル	有限会社サファイア・ライフ 有限会社アンドロメダ・エンティ	有限会社アンドロメダ・エンティ
	ク・イャピッル 有限会社ファイン・ストリート・	一日曜去社プントログノ・エンティ	ティ
	スリー	^ '	│
	^ ^ ^ 有限会社サファイア・ライン	メント	メント
	有限会社ラピスラズリ・リアル・	^^・ 有限会社ゼルコバ・デベロップメ	_ ^^・ 有限会社ゼルコバ・デベロップメ
	エステート	ント	ント
	有限会社ファイン・ロック・コー	ピーエスアール松井田妙義株式会	パシフィックスポーツアンドリゾ
	ポレーション	社	ート東軽井沢株式会社
	有限会社アンドロメダ・エンティ	有限会社ソラリス・エンティティ	有限会社ソラリス・エンティティ
	ティ	有限会社パシフィック・クリエイ	有限会社パシフィック・クリエイ
		ツ・キャピタル・ツー	ツ・キャピタル・ツー
		有限会社ウィロー・デベロップメ	有限会社ウィロー・デベロップメ
		ント	ント
		有限会社テン・リアルティー	有限会社テン・リアルティー
		有限会社アクティブ・インベスト	
		メント・スリー	
		パシフィック・インベストメン	
		ト・パートナーズ株式会社	
		有限会社ファイン・ストリート・	
		スリー	
		スマート・アセットマネジメン	
		ト・システムズ株式会社	
		有限会社ファイン・ロック・コー	
		ポレーション	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
項目	(自 平成16年12月1日	(て	(で
		に含めております。 パシフィックスポーツアンドリ ゾート東軽井沢株式会社は、当中 間連結会計期間において、ピーエ スアール松井田妙義株式会社に商 号を変更しております。	約が終了し、出資持分が返還されたことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。	(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 有限会社アクティブ・インベストメント・セブン (連結の範囲から除いた理由) 有限会社アクティブ・インベストメント・セブンは、当社による財務及び営業または事業の方針を決定する機関に対する支配が一時的であると認められる子会社に該当するため連結の範	(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 パシフィック・インベスト・パートナーズ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) パシフィック・インベストメント・パートナーズ株式会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないた
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社中川工務店 有限会社トーラス・ホールディング・コーポレーション 有限会社トーラス・リテール・ジャパン	囲から除いております。 (1)持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社マザーズDD タッチストーン・レジデンシャ ル・マネージメント株式会社	め連結の範囲から除いております。 (1)持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社中川工務店 有限会社トーラス・ホールディング・コーポレーション及び有 限会社トーラス・リテール・ジャパンは、持分比率低下により 持分法の範囲から除外しており
	(2)持分法適用の非連結子会社の数 該当事項はありません。 (3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称Nine Investments Inc.	(2) 持分法適用の非連結子会社の数 同左 (3) 持分法適用の非連結子会 の同左 (3) 持分及で適用しない非連結子会社での多く 会社 持分法を適用しない 非連結子会社 持分法を適用しない がった できない から できない からない からない からない からない からない からない からない から	ます。 (2)持分法適用の非連結子会社の数 同左 (3)持分法で適用しない非連結子会社のの当時を対しているでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	(持分法を適用しない理由)	有限会社モーニング・グローリー・キャピタル 有限会社アクティブ・インベストメント・ツー (持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	中間純損益及び利益剰余金 等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用か ら除外しております。	関連会社の範囲に含まれる投 資事業組合等の費用及び収益 は、投資事業組合等の損益分配 時に当社の経済的持分を認識す るため、持分法を適用しており ません。	同左
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	連結子会社のうちパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社他8社については、中間決算日が中間連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうちパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社他12社については、中間決算日が中間連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうちパシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社他7社については、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項			
頃 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は、全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。 こたな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法によっております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は、全部 純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)によっております。 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 販売用不動産 同左 仕掛不動産 個別法による原価法によっております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部資価 は移動平均法により算定)によ っております。 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 販売用不動産 同左 仕掛不動産 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	ハ デリバティブ取引 時価法によっております。 イ 有形固定資産 定率法によっております。た だし、建物 (建物附属設備を除 く)につきましては、定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 : 8~50年 車両運搬具 : 6年 工具器具備品:5~20年	ハ デリバティブ取引 同左 イ 有形固定資産 同左	八 デリバティブ取引 同左 イ 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	ロ 無形固定資産 自社利用によるソフトウェア については、社内における見込 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。	口 無形固定資産 同左	口 無形固定資産 同左
(3)重要な繰延資産の処理	ハ 長期前払費用 均等償却によっております。 イ 新株発行費	八 長期前払費用 同左 イ 新株発行費	八 長期前払費用 同左 イ 新株発行費
方法	支出時に全額費用として処理 しております。	同左	同左
	口 社債発行費 支出時に全額費用として処理 しております。	ロ 社債発行費 同左	ロ 社債発行費 同左
	八 その他 創立費及び開業費について は、商法施行規則の規定する最 長期間(5年間)で均等償却に よっております。	八 その他 創立費及び開業費について は、5年間で均等償却しており ます。	八 その他 創立費及び開業費について は、商法施行規則の規定する最 長期間(5年間)で均等償却に よっております。
(4) 重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一 般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性 を考慮の上、回収不能見積額を 計上しております。	イ 貸倒引当金 同左	イ 貸倒引当金 同左
	ロ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、役員退職慰労金支給 基準に基づき中間期末要支給額 を計上しております。	口 役員退職慰労引当金 同左	ロ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、役員退職慰労金支給 基準に基づき期末要支給額を計 上しております。
	ZHILUCUVAY.	八 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員 の退職金の支出に備えるため、 「退職給付会計に関する実務指 針(中間報告)」(公認会計士 協会会計制度委員会報告13号平 成11年9月14日)に定める簡便法 により、自己都合退職による中 間期末要支給額の100%相当額を 計上しております。	10000000
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用してお ります。また、金利スワップに ついては特例処理の要件を満た している場合には特例処理を採 用しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左	イ ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	引等 ヘッジ対象…借入金利 八 ヘッジ方針	八 ヘッジ方針	ハ ヘッジ方針
	借入金の支払金利に係る金利 変動リスクをヘッジしております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処 理を採用しており、控除対象外 の消費税等については、中間連 結会計期間を一事業年度とみな して算定した税額を発生事業年 度の期間費用として処理してお ります。ただし、固定資産に係 る控除対象外の消費税等は、そ の他に計上し、5年間で均等償	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処 理を採用しており、控除対象外 の消費税等については、中間連 結会計期間を一事業年度とみな して算定した税額を発生事業年 度の期間費用として処理してお ります。ただし、固定資産に係 る控除対象外の消費税等は、投 資その他の資産のその他に計上	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処 理を採用しており、控除対象外 の消費税等については、算定し た税額を発生事業年度の期間費 用として処理しております。た だし、固定資産に係る控除対象 外の消費税等は、その他に計上 し、5年間で均等償却しており ます。
	却しております。 E 名組合出資のうち投資事業 有限責任組合に類する出資資金 の会計処理 医名組合出資のうち投資事業 有限責任組合に類する出資金の会計処理は、匿名組合の純損益のうち投資事業 の会計処理は、匿名組合の純資益で割され有価証券及び知益で表す。 として計上して計上して計上して計上して計上して計上して計上して計上しております。 なお、匿名組合の純損益の持分相当額の計上については、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間で	し、5年間で均等償却しております。 ロ 匿名組合出資のうち投資事業 有限責任組合に類する出資金 の会計処理 同左	ロ 匿名組合出資のうち投資事業 有限責任組合に類する出資金 の会計処理 同左
	の関係会社有価証券及び長期事 業目的有価証券に計上する事業 目的の匿名組合出資に係る損益 は売上高に計上しております。		
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなってお ります。	同左	同左

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日) 前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

1 従来、当社の子会社及び関連会社を営業者とする匿名組合からの損益分配は、通常の子会社からの受取配当金と同様に営業外損益として扱い匿名組合投資利益及び匿名組合投資損失として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より売上高として計上しております。

この変更は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会第14号)の一部改正により、第308項において匿名組合への出資の会計処理については経済実態を適切に反映する会計処理及び表示を選択することとなりましたので、当社の経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。

匿名組合の損益分配は、匿名組合の損益 計算書の持分相当額を純額で取り込む方法 でありますが、当社及び当社の関係会社が 主体的に組成を行った事業性のある匿名組 合の損益分配の場合、実質不動産から収受 する賃料収入等の損益の純額表示であるこ とから営業収益として扱い売上高として計 上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上高及び営業利益は891百万円増加し、営業外収益が同額減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。

2 固定資産の減損に係る会計基準

当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる当中間連結会計期間の損益に 与える影響はありません。 1 従来、当社の子会社及び関連会社を営業者とする匿名組合からの損益分配は、通常の子会社からの受取配当金と同様に営業外損益として扱い匿名組合投資利益及び匿名組合投資損失として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高として計上しております。

この変更は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会第14号)の一部改正により、第308項において匿名組合への出資の会計処理については経済実態を適切に反映する会計処理及び表示を選択することとなりましたので、当社の経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。

匿名組合の損益分配は、匿名組合の損益 計算書の持分相当額を純額で取り込む方法 でありますが、当社及び当社の関係会社が 主体的に組成を行った事業性のある匿名組 合の損益分配の場合、実質不動産から収受 する賃料収入等の損益の純額表示であるこ とから営業収益として扱い売上高として計 上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上高及び営業利益は1,339百万円増加し、営業外収益が同額減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2

2

3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月 1 日	(自 平成16年12月 1 日
	至 平成17年5月31日)	至 平成18年 5 月31日)	至 平成17年11月30日)
31,363百万円であります。	3	る会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は31,363百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成して	3

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

(中間連結貸借対照表)

「証券取引法等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日法律第97号)により、 証券取引法第2条第2項において、投資事 業有限責任組合及びこれに類する組合への 出資を有価証券とみなすこととされたこと 及び「金融商品会計に関する実務指針」

(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間においては出資金、関係会社出資金及び長期事業目的出資金に含めていた投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間連結会計期間よりそれぞれ投資有価証券、その他の関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券に計上しております。

この変更により、投資有価証券、その他の関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券はそれぞれ6,136百万円、907百万円及び1,153百万円増加しております。

また、前中間連結会計期間において事業 目的出資金、出資金及び長期事業目的出資 金に含まれていた当該出資金はそれぞれ78 百万円、932百万円及び494百万円でありま す。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」は、前中間連結会計期間において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間の「その他」 に含まれる「たな卸資産の増減額」は0百 万円であります。

(中間連結貸借対照表)

(連結貸借対照表)

「証券取引法等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日法律第97号)により、 証券取引法第2条第2項において、投資事 業有限責任組合及びこれに類する組合への 出資を有価証券とみなすこととされたこと 及び「金融商品会計に関する実務指針」

(会計制度委員会報告第14号)が平成17年 2月15日付で改正されたことに伴い、前連 結会計年度まで出資金、関係会社出資金及 び長期事業目的出資金に含めていた投資事 業有限責任組合及びそれに類する組合への 出資金(証券取引法第2条第2項により有 価証券とみなされるもの)を当連結会計年 度よりそれぞれ投資有価証券、その他の関 係会社有価証券及び長期事業目的有価証券 に計上しております。

この変更により、投資有価証券、その他の関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券はそれぞれ1,982百万円、3,780百万円及び1,351百万円増加しております。

また、前連結会計年度において出資金、 関係会社出資金及び長期事業目的出資金に 含まれていた当該金額はそれぞれ1,926百 万円、1,081百万円、及び741百万円であり ます。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において旧有限会社 法に規定する有限会社に対する当社持分の 売却額は、投資活動によるキャッシュ・フ ローの「出資金の売却による収入」に含め て表示しておりましたが、会社法及び会社 法の施行に伴う関係法律の整備等に関する 法律第2条第2項により、その持分が有価 証券(株式)とみなされることとなったた め、当中間連結会計期間より投資活動によ るキャッシュ・フローの「投資有価証券の 売却による収入」に含めて表示しておりま す。

なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券の売却による収入」に含めた有限会社に対する持分の売却額は、15百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の減少額」は、前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「たな卸資産の減少額」は 2百万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1 「地方税法の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月 31日に公布され、平成16年4月1日以降 に開始する事業年度より外形標準課税制 度が導入されたことに伴い、当中間連結 会計期間から「法人事業税における外形 標準課税部分の損益計算書上の表示につ いての実務上の取扱い」(平成16年2月 13日 企業会計基準委員会 実務対応報 告第12号)に従い法人事業税の付加価値 割及び資本割については販売費及び一般 管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が27 百万円増加し、営業利益、経常利益及び 税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額	1	1 「地方税法の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月 31日に公布され、平成16年4月1日以降 に開始する事業年度より外形標準課税制 度が導入されたことに伴い、当連結会計 年度から「法人事業税における外形標準 課税部分の損益計算書上の表示について の実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12 号)に従い法人事業税の付加価値割及び 資本割については販売費及び一般管理費 に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が83 百万円増加し、営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額
減少しております。	3 前中間連結会計期間末において流動負債に表示しておりましたサブリース契約に係る預り敷金については重要性が増したことから前連結会計年度末において表示区分の検討を行い固定負債のその他として表示しております。 従って、前中間連結会計期間末において前連結会計年度末と同じ表示区分を行った場合、預り敷金が259百万円大きく、固定負債のその他が同額小さく表示されております。	減少しております。 2 従来、信託銀行との間のマスターリース契約に係る差入敷金とそれに対応したテナントとの間のサブリース契約に係る預り敷金は、金額的重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したことにより総額処理することにいたしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して投資その他の資産のその他及び固定負債のその他が共に7,347百万円増加しております。 3 当中間連結会計期間末において流動負債に表示しておりましたサブリース契約に係る預り敷金については重要性が増したことから当連結会計年度末において表示区分の検討を行い固定負債のその他として表示しております。 従って、当中間連結会計期間末は、変更後の方法によった場合と比べて、預り敷金が259百万円大きく、固定負債のその他が同額小さく表示されております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (平成18年 5 月31日		前連結会計 ² (平成17年11月	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却	累計額	1 有形固定資産の減価	償却累計額
107百万円		1,513百万円		357百万円
 2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付	 信務
(1) 担保に供している資産	(1)担保に供している資産		(1) 担保に供している資	
 販売用不動産 74,441百万円	販売用不動産 9	0,204百万円	販売用不動産	46,693百万円
建物及び構築物 4,149百万円		7,794百万円	仕掛不動産	13,975百万円
土地 6,507百万円	流動資産(その他)	3,957百万円	建物及び構築物	8,802百万円
有形固定資産(その 7百万円	建物及び構築物	8,282百万円	土地	11,727百万円
他)	土地 1	1,153百万円	有形固定資産(そ	45百万円
投資その他の資産(そ 0百万円	有形固定資産(その	37百万円	の他)	45日八口
の他)	他)		投資その他の資産	90百万円
計 85,107百万円	投資その他の資産(そ	115百万円	(その他)	00円/3113
	の他) 		計	81,334百万円
	計 14	1,546百万円		
(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務		(2) 担保資産に対応する	債務
短期借入金 44,280百万円	短期借入金 6	3,837百万円	短期借入金	23,057百万円
長期借入金 25,095百万円	長期借入金 5	3,522百万円	長期借入金	50,990百万円
計 69,375百万円	計 11	7,359百万円	計	74,047百万円
	含まれるノンリコースローン 定型債務)は、それぞれ16,88 31,818百万円であり、その対所 金額は 9のとおりであります (3)上記の他、連結上消去され 社の株式888百万円及びそ 会社有価証券7,907百万円 入金12,890百万円の担保の ております。	80百万円及び 応する資産の す。 れた連結子会 の他の関係 が、短期借		
2 前北 生 作 弗			2 前打牛北海	
3 前払制作費 不動産投資コンサルティングサービス 事業におけるデューデリジェンス取引に おいて、支出した費用のうち、当社の調 査レポート納品未了分を計上する勘定で あります。	3 前払制作費 同左		3 前払制作費 同左	
4 販売用不動産の取得日から当中間連結	4 販売用不動産の取得日か	ら当中間連結	4 販売用不動産の取得	日から当連結会
会計期間末までの保有期間別残高内訳	会計期間末までの保有期間別残高内訳		計年度末までの保有期	
は、以下のとおりであります。	は、以下のとおりであります	t .	以下のとおりでありま	す 。
1 年以内 55,306百万円	1年以内 8	86,107百万円	1 年以内	40,145百万円
1 年超 3 年以内 10,969百万円	1年超3年以内	14,244百万円	1年超3年以内	13,621百万円
3年超5年以内 56百万円	3年超5年以内	214百万円	3年超5年以内	853百万円
合計 66,332百万円	合計 10	00,566百万円	合計	54,620百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	前連結会計年度 (平成17年11月30日)
5 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会第15号)に準じて、金融取引として会計処理いたしました当中間連結会計期間末の主な資産及び負債は下記のとおりであります。	5	5
短期借入金 3,616百万円 6 当社は効率的な資金調達を行うため貸 出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末の借入未実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミットメン 39,800百万円 トの総額 借入実行残高 23,165百万円	6 当社及び連結子会社は効率的な資金調 達を行うため貸出コミットメント契約及 び当座貸越契約を締結しております。こ れらの契約に基づく当中間連結会計期間 末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。 (1)貸出コミットメント契約	6 当社は効率的な資金調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメン 47,000百万円トの総額 借入実行残高 5,901百万円
差引額 16,634百万円	貸出コミットメン 63,200百万円 トの総額 借入実行残高 26,419百万円 差引額 36,781百万円 (2)当座貸越契約 当座貸越契約の総 9,740百万円 額 借入実行残高 9,740百万円 を引額 - 百万円 なお、これらの契約の一部につきましては、金融機関ごとに財務制限条項が付されております。(11)	差引額 41,099百万円
7 保有不動産の一部を転売から開発及び 賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、 当中間連結会計期間において販売用不動 産11,597百万円を仕掛不動産1,813百万 円、建物及び構築物等3,805百万円なら びに土地5,978百万円に振り替えており ます。 8 長期事業目的有価証券 子会社及び関連会社の範囲に含まれる 組合その他これらに準ずる事業体を除く 当社及び当社の関係会社が主体的に組成 を行った投資事業組合等への出資(その 他の関係会社有価証券を除く)のうち、 転売による売却益の収受及び保有期間の 配当収入の収受を目的とする出資を事業 性の出資金とし、投資対象となった不動 産または当該出資金の長期保有を目的と した事業性の出資金を投資その他の資産 の長期事業目的有価証券に計上しており ます。	7 8 長期事業目的有価証券 同左	7 保有不動産の一部を転売から開発及び賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において販売用不動産21,713百万円を仕掛不動産1,813百万円、建物及び構築物等8,701百万円ならびに土地11,198百万円に振り替えております 8 長期事業目的有価証券 同左
なお、当該出資金に関わる損益は売上 高として計上しております。		

前中間連結会計期間末 (平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (平成17年11月30日)
	維持すること。(短期借入金のうち3,4 70百万円)	

前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	前連結会計年度 (平成17年11月30日)
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、平成17年11月末日における連結及	
	び単体貸借対照表における資本の部の	
	いずれか大きい方の75%の金額以上に	
	それぞれ維持すること。(短期借入金	
	のうち1,000百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て連結及び単体貸借対照表における従	
	来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、それぞれ直前の中間期末、決算期	
	末又は平成17年11月末日における連結	
	及び単体貸借対照表における資本の部	
	のいずれか高い方の金額の75%以上に	
	維持すること。(短期借入金のうち1	
	6,880百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、それぞれ直前各決算期末の金額の	
	60%以上に維持すること。(長期借入	
	金のうち10,742百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、それぞれ直前各決算期末の金額の	
	75%以上に維持すること。(短期借入	
	金のうち3,090百万円。なお、当該借 入金額は貸出コミットメント契約に基	
	ブき、連結子会社によってなされたも	
	のであります。)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、平成16年11月末日における連結及	
	び単体貸借対照表における資本の部の	
	金額の70%以上に維持すること。(短	
	期借入金のうち2,979百万円。なお、	
	当該借入金額は貸出コミットメント契	
	約に基づき、連結子会社によってなさ	
	れたものであります。)	
	利益維持条項	
	・各決算期末、各中間決算期末及び各四	
	半期決算期末における連結損益計算書	
	の経常損益がマイナスにならないこ	
	と。各決算期末及び各中間決算期末に	
	おける単体損益計算書の経常損益がマ	
	イナスにならないこと。(短期借入金	
	のうち3,470百万円)	

前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (平成17年11月30日)
	・各決算期末及び中間決算期末において	
	連結及び単体損益計算書の経常損益が	
	マイナスにならないこと。(短期借入	
	金のうち23,949百万円。なお、当該借	
	入れには貸出コミットメント契約に基 	
	づき、連結子会社によってなされたも	
	のが含まれております。)	
	・各決算期末において連結及び単体損益	
	計算書の経常損益がマイナスにならな	
	いこと。(長期借入金のうち10,742百	
	万円)	
	連結子会社の2006年8月末日における	
	資金使途資産にかかる賃貸借契約(不	
	動産信託受益権の場合には信託財産に	
	関しマスタレッシーとしての連帯保証	
	人が賃貸者として賃借人と締結する賃	
	貸借契約及び受託者と連帯保証人以外	
	の者との間の賃貸借契約)上の年間賃	
	料収入額の合計額が、契約に基づく個	
	別貸付未払金の元本合計額の3%以上	
	であること。 (短期借入金のうち3,090	
	百万円。なお、当該借入金額は貸出コ	
	ミットメント契約に基づき、連結子会	
	社によってなされたものでありま	
	す。)	
	連結子会社が有する信託不動産の評価	
	価額の合計額から、財務制限条項の対	
	象となる借入金の合計額を0.85で除し	
	た金額を控除した金額がマイナスにな	
	らないこと。(短期借入金のうち349百	
	万円。なお、当該借入金額は貸出コミ	
	ットメント契約に基づき、連結子会社	
	によってなされたものの一部でありま	
	す。)	
	連結子会社が有する信託不動産の評価	
	価額の合計額から、財務制限条項の対	
	象となる借入金の合計額を0.7で除した	
	金額を控除した金額がマイナスになら	
	ないこと。 (短期借入金のうち2,630百	
	万円。なお、当該借入金額は貸出コミ	
	ットメント契約に基づき、連結子会社	
	によってなされたものの一部でありま	
	す。)	
12	12 受取手形割引高	12
	22百万円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1	1 「その他の関係会社有価証券」及び 「長期事業目的有価証券」に係る配当 損益は、次のとおりであります。 その他の関係会社有価 1,030百万円 証券 長期事業目的有価証券 125百万円	1
2 販売費及び一般管理費の主要な費目	2 販売費及び一般管理費の主要な費目	2 販売費及び一般管理費の主要な費目
役員報酬 147百万円 給与手当 467百万円 賞与 267百万円 役員退職慰労引当金 18百万円 繰入額 340百万円	役員報酬 195百万円 給与手当 717百万円 賞与 408百万円 役員退職慰労引当金 25百万円 繰入額 25百万円	役員報酬302百万円給与手当1,046百万円賞与500百万円役員退職慰労引当金 繰入額41百万円支払手数料849百万円
3	3固定資産売却益の主要な内訳建物及び構築物104百万円機械装置及び運搬具1百万円工具器具備品0百万円土地83百万円	3

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	208,768	417,626	-	626,394

(変動事由の概要)

- 1.株式分割(分割比率 1:3)による増加は、417,536株であります。
- 2. 新株予約権の権利行使による増加は、90株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	438	2,100	平成17年11月30日	平成18年 2 月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。



(自 平成16年12月	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		計期間 2月1日 月31日)	前連結会計年月 (自 平成16年12月 至 平成17年11月	1日
1. 現金及び現金同等物の 中間連結貸借対照表に掲 目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の中間連結会計期 間末と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係			
	年 5 月31日現在)		18年5月31日現在)		¥11月30日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	9,323百万円 -	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	27,778百万円 33百万円	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	13,791百万円
現金及び現金同等物 —	9,323百万円	現金及び現金同等物	27,745百万円	現金及び現金同等物 —	13,791百万円
2. 重要な非資金取引の内容 「特別目的会社を活用した 不動産の流動化に係る譲渡 人の会計処理に関する実務		2.		2. 重要な非資金取引の内容 保有不動産の保有目的の変 更により販売用不動産から 建物及び構築物等ならびに	
指針」(日本公認会計士協会計出版会会会計制度委員会第15日 コンに進じて不動会信託会				土地に振り替えた金額	19,900百万円
号)に準じて不動産信託受益権の譲渡取引を金融取引 として会計処理し、売上高				保有不動産の保有目的の変 更により販売用不動産から 仕掛不動産に振り替えた金	
から短期借入金に振り替え た金額	3,069百万円			額	1,813百万円
「特別目的会社を活用した 不動産の流動化に係る譲渡 人の会計処理に関する実務 指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会第15 号)に準じて不動産信託受 益権の譲渡取引を金融取引 として会計処理し、費用か ら販売用不動産に振り替え た金額	2,920百万円				
保有不動産の保有目的の変 更により販売用不動産から 建物及び構築物ならびに土 地等に振り替えた金額					
保有不動産の保有目的の変 更により販売用不動産から 仕掛不動産に振り替えた金 額 3.		3.		3 . 営業の譲受により増加 内訳 当連結会計年度に株式 ルフ倶楽部より譲り受ける 訳及び営業譲受による支援	会社東軽井沢ゴ に資産の主な内
				であります。 一括償却資産等 固定資産 営業権 差引:営業譲受による支 出	3百万円 533百万円 163百万円 700百万円

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
4.	4 . 株式及び出資持分の取得により新たに	4.
	連結子会社となった会社の資産及び負債	
	の主な内訳	
	株式及び出資金の取得により新たに連	
	結したことに伴う連結開始時の資産及び	
	負債の内訳ならびに株式及び出資金の取得の場合に関係した。	
	得価額と取得による支出及び収入(純	
	額)との関係は次のとおりであります。	
	秀栄商事株式会社及び明成興業株式会社他	
	2 社	
	販売用不動産 6,435百万円	
	その他流動資産 392百万円	
	固定資産 6百万円	
	流動負債 368百万円	
	固定負債 219百万円	
	取得時提出会社持分 55百万円	
	上記4社株式の取得価額 6,191百万円	
	上記4社現金及び現金同 17百万円	
	等物	
	差引:上記4社取得によ 6,173百万円 る支出	
	なお、秀栄商事株式会社及び明成興業	
	株式会社は平成18年 5 月26日付で株式会	
	社タマホールディングスに吸収合併され	
	ております。	
	株式会社中川工務店他1社、株式会社相武	
	カントリー倶楽部他 1 社及び有限会社下目	
	黒興産	
	販売用不動産 4,612百万円	
	仕掛不動産 1,186百万円	
	その他流動資産 3,023百万円	
	固定資産 8,968百万円	
	連結調整勘定 493百万円	
	投資その他の資産 664百万円	
	流動負債 16,296百万円	
	固定負債 1,657百万円	
	連結調整勘定 656百万円	
	少数株主持分 36百万円 36百万円 36百万円	
	取得時提出会社持分 111百万円	
	上記5社株式の取得価額 190百万円	
	上記 5 社現金及び現金同 1,530百万円 等物	
	等物 差引:上記5社取得によ 1,340百万円	
	を引・工能っ社取得によ 1,340日万円 る収入	

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5 月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
	有限会社ファイン・ビルデ レーション 販売用不動産 その他流動資産 連結調整勘定 投資その他の資産 流動負債 固定負債	イング・コーポ 19,488百万円 1,013百万円 470百万円 46百万円 934百万円 13,387百万円	
	少数株主持分	3百万円	
	有限会社ファイン・ビル ディング・コーポレーシ ョン株式の取得価額	6,694百万円	
	有限会社ファイン・ビル ディング・コーポレーシ ョン現金及び現金同等物	192百万円	
	差引:有限会社ファイ ン・ビルディング・コー ポレーション取得による 支出 _	6,501百万円	

前	中間連結会計期間
(自	平成16年12月 1 日
至	平成17年5月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引当中間連結会計期間よりリース契約1件当たりのリース料総額が3百万円未満のリース取引は下記の金額に含めておりません。なお、リース契約1件当たりのリース料総額が3百万円未満のリース取引を含めないことに変更したことによる

 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末 残高相当額

金額の影響は軽微であります。

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間連 結間計 期高計 発額 (百万円)
工具器具備品	31	18	12
ソフトウェア	26	4	22
合計	57	23	34

 未経過リース料中間連結会計期間末残 高相当額

1 年内	10百万円
1年超	24百万円
合計	34百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料7百万円減価償却費相当額7百万円支払利息相当額0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については利息法によって おります。 当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末 残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相 額 (百万円)	中間連 結開計 期高 時間 明高 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明
有形固定資産 (その他)	126	79	46
無形固定資産	26	9	16
合計	152	89	63

2. 未経過リース料中間連結会計期間末残

100	1H — HX	
	1 年内	33百万円
	1 年超	47百万円
	合計	80百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当連結会計年度よりリース契約1件当 たりのリース料総額が3百万円未満のリース取引は下記の金額に含めておりません。なお、リース契約1件当たりのリース料総額が3百万円未満のリース取引を含めないことに変更したことによる金額の影響は軽微であります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度未残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	連結会 計年度 末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	18	9	9
ソフトウェア	26	7	19
合計	45	16	28

2. 未経過リース料連結会計年度末残高相 当額

1 年内	9百万円
1 年超	19百万円
合計	29百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料13百万円減価償却費相当額12百万円支払利息相当額0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年5月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	741	954	213
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	741	954	213

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関係会社株式	74
(2) その他有価証券	
非上場株式	342
匿名組合出資	8,196

(注)「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)に従い、当中間連結会計期間より匿名 組合契約出資持分をその他有価証券に含めております。なお、前中間連結会計期間末における匿名組合契約出資 持分の金額は1,505百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,459	5,427	968
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,459	5,427	968

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

= ····································			
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1) 関係会社株式	19		
(2) その他有価証券			
非上場株式	373		
匿名組合出資	7,502		

(注)匿名組合出資には、長期事業目的有価証券が含まれております。

前連結会計年度末(平成17年11月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	741	898	157
連結貸借対照表計	(2)債券	-	-	-
上額が取得原価を 超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	741	898	157
	(1) 株式	207	204	2
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	(2)債券	-	-	-
超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	207	204	2
合計		948	1,102	154

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	349
匿名組合出資	7,114

(注)「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)に従い、当連結会計年度より匿名組合 契約出資持分をその他有価証券に含めております。なお、前連結会計年度末における匿名組合契約出資持分の金額は3,749百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年5月31日現在) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利キャップ取引	5,150 (0)	0	-

- (注)1. 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
 - 2.「契約額等」の欄の()内は、キャップ料の中間連結貸借対照表計上額であります。
 - 3. 上記の金利キャップ取引については、潜在的なリスクはありません。
 - 4. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日現在) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利キャップ取引(買 建)	14,937 (115)	115	25
	金利スワップ取引	15,000	146	146
台		29,937	262	171

- (注) 1. 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
 - 2.「契約額等」の欄の()内は、キャップ料の中間連結貸借対照表計上額であります。
 - 3. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成17年11月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利キャップ取引	14,937	90	-
並利	並列子ドクク扱コ	(90)		

- (注) 1. 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
 - 2.「契約額等」の欄の()内は、キャップ料の連結貸借対照表計上額であります。
 - 3. 上記の金利キャップ取引については、潜在的なリスクはありません。
 - 4. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1.ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	パシフィックマネジメント株式会社 第 3 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員51名、子会 社取締役2名、子会社従業員2名 合計58名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	当社普通株式1,024株
付与日(取締役会決議日)	平成18年 2 月24日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	自 平成18年 2 月24日 至 平成20年 2 月24日
権利行使期間	自 平成20年 2 月25日 至 平成22年 2 月24日
権利行使価格(円)	346,553
権利行使条件	(注)3
付与日における公正な評価単価	(注) 4

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当中間連結会計期間において、新株予約権者の一部がその新株 予約権を行使することができなくなったため、3個(株)の新株予約権が消滅しております。
 - 2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。
 - 3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

4. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

	株式会社中川工務店 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	当社普通株式599株
付与日(取締役会決議日)	平成18年 4 月27日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	自 平成18年4月27日から 至 平成20年4月27日まで
権利行使期間	自 平成20年4月28日から 至 平成25年4月27日まで
権利行使価格(円)	133,000
権利行使条件	(注) 3
付与日における公正な評価単価	(注) 4

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社または当社の子会社の取締役または使用人であることを要する。
 - 3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

当社の議決権付株式を有する株主の過半数から、平成19年10月末日までに書面による同意が得られることを条件とする。

新株予約権の割当を受けた者は、割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社 の子会社の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他当社 取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に違反しないこと。

4. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

	株式会社中川工務店 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、従業員37名及び子 会社取締役1名 合計42名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	当社普通株式100株
付与日(取締役会決議日)	平成18年 4 月27日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	(注)3
権利行使価格 (円)	133,000
権利行使条件	(注) 4
付与日における公正な評価単価	(注)5

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社または当社の子会社の取締役または使用人であることを要する。
 - 3. 当社株式が証券取引法の定めにより設置される証券取引所において上場された日(以下「上場日」という。)から2年が経過する日までとする。 但し、上場日が平成20年4月28日以前に到来した場合には、平成20年4月28日から2年が経過する日までとする。行使期間の最終日は平成28年4月27日を超えないものとする。
 - 4. 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、割当てを受けた日から権利行使時までの間、継続して当社または当社の子会社の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に違反しないこと。

5. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響額はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

	不動産投資ファンド事業 (百万円)	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業 (百万円)	不動産投資事 業 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,510	1,940	6,643	12,094	-	12,094
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	744	75	-	819	(819)	-
計	4,255	2,015	6,643	12,914	(819)	12,094
営業費用	940	847	5,264	7,052	(77)	6,974
営業利益	3,314	1,168	1,378	5,862	(741)	5,120

1.事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

	主要な事業内容
不動産投資ファンド事業	不動産投資ファンドのアレンジメント業務、マネジメント業務、 不動産投資ファンドへの投資
不動産投資コンサルティング サービス事業	デューデリジェンス、アセットマネジメント
不動産投資事業	不動産投資

3.「消去または全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	主な内容
消去または全社の項目		
に含めた配賦不能営業	487	当社の管理部門に係る費用であります。
費用の金額(百万円)		

4 . 会計処理の方法の変更

従来、当社の子会社及び関連会社を営業者とする匿名組合からの損益分配は、営業外収益及び営業外費用 に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より売上高として計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、不動産投資ファンド事業において売上高は891百万円 増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	不動産投資ファンド事業 (百万円)	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業 (百万円)	不動産投資事 業 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,206	1,230	34,572	39,009	-	39,009
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	3,307	125	-	3,432	(3,432)	-
計	6,513	1,355	34,572	42,441	(3,432)	39,009
営業費用	1,574	441	29,711	31,728	(707)	31,021
営業利益	4,938	913	4,861	10,713	(2,725)	7,987

1.事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分に属する主要な事業内容

	主要な事業内容
不動産投資ファンド事業	不動産投資ファンドのアレンジメント業務、マネジメント業務、 不動産投資ファンドへの投資
不動産投資コンサルティング サービス事業	デューデリジェンス、アセットマネジメント
不動産投資事業	不動産投資(ゴルフ場投資事業を含む)

3.「消去または全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間	主な内容
消去または全社の項目		
に含めた配賦不能営業	706	当社の管理部門に係る費用であります。
費用の金額(百万円)		

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	不動産投資ファンド事業 (百万円)	不動産投資コ ンサルティン グサービス事 業 (百万円)	不動産投資事 業 (百万円)	計(百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,405	2,518	63,820	72,743	-	72,743
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	2,390	135	440	2,967	(2,967)	-
計	8,795	2,653	64,261	75,710	(2,967)	72,743
営業費用	2,358	1,052	59,362	62,773	189	62,963
営業利益	6,437	1,600	4,898	12,937	(3,156)	9,780

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

	主要な事業内容		
不動産投資ファンド事業	不動産投資ファンドのアレンジメント業務、マネジメント業務、不動 産投資ファンドへの投資		
不動産投資コンサルティングサービス事業	デューデリジェンス、アセットマネジメント		
不動産投資事業	不動産投資		

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門に係る費用であり、当連結会計年度は1,104百万円であります。

4 会計処理の方法の変更

従来、当社の子会社及び関連会社を営業者とする匿名組合からの損益分配は、営業外収益及び営業外費用に 計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高としております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、不動産投資ファンド事業において売上高及び営業利益は 1,339百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計 (自 平成16年12月 至 平成17年5月	1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
1株当たり純資産額	72,053円19銭	1株当たり純資産額	50,070円33銭	1株当たり純資産額	131,490円81銭	
1 株当たり中間純利益	12,357円65銭	1 株当たり中間純利益	6,140円69銭	1 株当たり当期純利益	22,696円84銭	
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	12,327円55銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	6,112円47銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	22,637円36銭	

(注)1.1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,206	3,846	4,546
普通株主に帰属しない金額	_	_	228
(百万円)	-	-	220
(うち利益処分による役員賞与金(百万	(-)	(-)	(228)
円))	(-)	(-)	(220)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百	2,206	3,846	4,318
万円)	2,200	3,040	4,310
普通株式の期中平均株式数(株)	178,558	626,320	190,283
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純			
利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	436	2,892	500
(うち新株予約権(株))	(436)	(2,892)	(500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年 2 月25日	平成18年 2 月24日	-
後1株当たり中間(当期)純利益の算定に	定時株主総会決議によるス	定時株主総会決議によるス	
含めなかった潜在株式の概要	トックオプション(新株予	トックオプション(新株予	
	約権)	約権)	
	普通株式 960株	普通株式 1,024株	
		なお、この他に連結子会社	
		の有する潜在株式として新	
		株予約権2種類がある。	

2. 株式分割について

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
当社は、平成17年 1 月19E	日付で株式1株に	当社は、平成18年1月20	日付で株式1株に	当社は、平成17年1月19日付で株式1株に	
つき2株の株式分割を行って	こおります。	つき 3 株の株式分割を行っております。		つき 2 株の株式分割を行っております。	
当該株式分割が前期首に行	うわれたと仮定し	当該株式分割が前期首に	行われたと仮定し	当該株式分割が前期首に行	うわれたと仮定し
た場合の1株当たり情報につ	ついては、以下の	た場合の1株当たり情報に	ついては、以下の	た場合の1株当たり情報に	ついては、以下の
とおりとなっています。		とおりとなっております。		とおりとなっています。	
(前中間連結会計期間)		(前中間連結会計期間)		(前連結会計年度)	
1株当たり純資産額	32,479円54銭	1 株当たり純資産額	24,017円73銭	1 株当たり純資産額	61,173円30銭
1 株当たり中間純利益	6,128円26銭	1 株当たり中間純利益	4,119円22銭	1 株当たり当期純利益	9,851円56銭
潜在株式調整後1株当た	6,108円30銭	潜在株式調整後1株当た	4,109円20銭	潜在株式調整後1株当た	9,816円58銭
り中間純利益	0,100円30頭	り中間純利益	4,109门20或	り当期純利益	9,010[]30重%
(前連結会計年度)		(前連結会計年度)			
1株当たり純資産額	61,173円30銭	1株当たり純資産額	43,830円27銭		
1 株当たり当期純利益	9,851円56銭	1 株当たり当期純利益	7,565円59銭		
潜在株式調整後1株当た	9,816円58銭	潜在株式調整後1株当た	7,545円79銭		
り当期純利益	3,510[J00±X	り当期純利益	7,040 1799%		

(重要な後発事象)

(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

1 平成17年6月23日開催の取締役会において、公募により新株式を発行することを決議したことに基づき、平成17年7月11日を払込期日として次のとおり新株式を発行いたしました。
(1)発行新株式数

前中間連結会計期間

普通株式 29,000株

(2) 発行価額

1株につき416,640円

(3)発行価額の総額

12,082,560,000円

(4) 資本組入額

1株につき208,320円

(5)資本組入額の総額

6,041,280,000円

(6)配当起算日

平成17年6月1日

(7) 資金使途

当社が新規に組成する 不動産投資ファンドへ の出資金の一部に充当 当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1 当社子会社のパシフィックスポーツアンドリゾーツ株式会社は平成18年7月3日付で、株式会社福崎東洋ゴルフ倶楽部のゴルフ事業部門を承継するために会社分割によって新設されたピーエスアール福崎株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) ピーエスアール福崎株式会社の概要 主な事業内容

ゴルフ場の経営他

資本金

1.000万円

取得する株式数

200株(取得価額 26億円)

株主構成

パシフィックスポーツアンドリゾ ーツ株式会社(100%)

(2) 株式の取得先

商号

株式会社福崎東洋ゴルフ倶楽部 代表者

代表取締役 高畑幸生

本店所在地

兵庫県神崎郡福崎町西治2110番地

1

主な事業内容

ゴルフ場の経営他

前連結会計年度

(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

1 平成17年11月24日開催の取締役会決議に基づき、当社グループが運用する住居系不動産投資ファンドの内部成長を極大化させることを目的として、平成17年12月8日にスマート・アセットマネジメント・システムズ株式会社を設立いたしました。

設立に関する概要は以下のとおりであります。

(1) 主な事業内容

システム事業

アセットマネジメントならびにプロ パティマネジメントシステムの提 供、ソフトウエアライセンスの販売 サービス事業

テナント向け各種サービスの提供

(2) 資本金 50百万円

(3) 取得する株式数

1,000株

(4) 株主構成

当社(100%)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日) 前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

- 2 平成17年6月23日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(日興シティグループ証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式1,000株の売出し)に関連して、平成17年8月10日付で、第三者割当増資による新株式を発行しております。
 - (1) 発行新株式数

普通株式 1,000株

(2) 発行価額

1株につき416,640円

(3)発行価額の総額

416.640.000円

(4) 資本組入額

1株につき208,320円

(5)資本組入額の総額

208,320,000円

(6) 払込期日

平成17年8月10日

(7)配当起算日

平成17年6月1日

(8)割当先

日興シティグルー プ証券株式会社

(9) 資金使途

当社が新規に組成 する不動産投資フ ァンドへの出資金 の一部に充当 2 当社の子会社であるパシフィック・コマーシャル・インベストメント株式会社が運用を行う日本コマーシャル投資法人は、平成18年8月21日付で株式会社東京証券取引所より投資証券の不動産投資信託証券市場への上場を承認されました。

当社グループでは本投資法人とすでに 上場している日本レジデンシャル投資 法人を当社グループが運営管理するコ アファンドと定義し、グループによる 人材、運用ノウハウ、物件取得等を積 極的に支援することで、安定的な収益 基盤を確立し、ストック型収益のさら なる拡大を図る方針であります。

日本コマーシャル投資法人の概要

執行役員

牧野 知弘

監督役員

根本 博史、栗林 勉

設立年月日

平成18年 2 月22日

登録日

平成18年3月22日

(登録番号関東財務局長 第53号)

上場予定日

平成18年9月26日

2 平成17年12月27日開催の取締役会において、当社グループの企業再生ファンドが保有する株式会社中川工務店の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は同社とより直接的な資本関係を結び、今後、共に投資案件の発掘及び開発案件に積極的に取り組むことといたしました。これにより、当社グループが運用する住居系ファンドへのより安定的な物件供給を行い、当該ファンドの外部成長を支えることが可能となります。

(2) 対象会社の概要 (平成17年9月末現 在)

商石

株式会社中川工務店

代表者

代表取締役 中川雅勝

本店所在地

京都府京都市西京区上桂三ノ宮

町35番地

主な事業内容

総合建設業、マンション管理

業、不動産仲介業

資本金

90百万円

発行済株式総数

1,800株

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
7	1	•
つき3株の割合をもって分割する。		件売買ルートのひとつとして活用し たいと考えております。

前中間連結会計期間		
	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
·	至 1 版10年37301日7	·
(2)配当起算日		(2) 設立会社の概要
平成17年12月 1 日		商号
(3) 1株当たり情報に及ぼす影響		株式会社マザーズDD
当該株式分割が前期首に行われたと		設立年月日
仮定した場合の1株当たり情報につ		平成18年 1 月12日
いては、以下のとおりであります。		代表者
(前中間連結会計期間)		代表取締役社長 太田 富也
1 株当たり純資産額 10,826円51銭		本店所在地
1株当たり中間純利益 2,042円75銭		東京都中央区銀座二丁目 7 番17
潜在株式調整後1株当た 2,040円80銭		号
り中間純利益		主な事業内容
(当中間連結会計期間)		不動産に関する調査・評価業務
1 株当たり純資産額 24,017円73銭		資本金
1 株当たり中間純利益 4,119円22銭		30百万円
潜在株式調整後1株当た 4,109円20銭		取得する株式数
り中間純利益		204株
(前連結会計年度)		株主構成
1 株当たり純資産額 20,391円10銭		株式会社アイディーユー
1 株当たり当期純利益 3,283円85銭		(66%)当社(34%)
潜在株式調整後 1 株当た 3,277円39銭		(3) 提携会社の概要(平成17年8月末現
り当期純利益		在)
		商号
		株式会社アイディーユー
		設立年月日
		平成11年9月2日
		代表者
		代表取締役社長兼CEO 池添 吉
		則
		本店所在地
		大阪府大阪市北区梅田二丁目 2
		番 2 号
		主な事業内容
		不動産オークションの運営企
		画、不動産投資アドバイザリー
		業務、不動産有効活用コンサル
		ティング業務
		資本金
		3,788百万円
		従業員数
		102名

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
		4 平成17年6月23日開催の当社取締役 決議に基づき、次のとおり株式分割 る新株発行及び会社が発行する株式 数の追加を行いました。 (1) 株式分割 分割方法 平成17年11月30日最終の株 簿及び実質株主名簿に記載又 録された株主に対し、平成18 月20日をもって、その所有株 株につき3株の割合で株式の (無償交付)を行う。 分割により増加する株式の種類 数 普通株式 417,536株 増加後の発行済株式の総数 626,304株 配当起算日 平成17年12月1日 なお、株式分割が前期首に行わる	割式の 主は年式分 汲ら 名記11割 び
		と仮定した場合の前期における14 たり情報及び当期首に行われたとん した場合の当期における1株当たり 報については、それぞれ以下のとる であります。 (前連結会計年度)	株当 仮定 り情
		1株当たり純資産額20,391F1株当たり当期純利益3,283F	
		潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (当連結会計年度)	円39銭
		1 株当たり純資産額 43,830F	円27銭
		1 株当たり当期純利益 7,565F	円59銭
		潜在株式調整後1株当た 7,545F り当期純利益	円79銭
		(2) 会社が発行する株式の総数の堆	曽加
		上記(1)の株式分割に伴い、	
		成18年 1 月20日付をもって当	
		款第 5 条を変更し、発行する	
		の総数を1,237,696株増加して	
		1,856,544株といたしました。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
		5 ゴルフ事業の拡大化を目的として、平成 18年 2月 1日にパシフィックスポーツアンドリゾーツ株式会社を設立いたしました。 設立に関する概要は以下のとおりであります。 (1) 設立の目的 当社グループが当該事業を展開するに当たりゴルフ事業の統括会社として設立いたしました。 (2) 主な事業内容 ゴルフ場の管理・運営業務 (3) 資本金 100百万円 (4) 取得する株式数 2,000株 (5) 株主構成 当社(100%) 6 当社は平成18年 2月24日開催の第16回定時株主総会おいて、商法第280条 ノ20及び同第280条 ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し無償で新株予約権を発行することが承認されたため、同日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議いたしました。なお、詳細につきましては「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年5月31日)			当中間会計期間末 (平成18年5月31日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		6,480			18,352			7,496		
2 売掛金		607			490			352		
3 販売用不動産	4,7	56			265			56		
4 前払費用		144			222			173		
5 繰延税金資産		244			272			238		
6 関係会社短期貸付金		41,880			83,455			49,720		
7 その他		827			2,357			1,509		
8 貸倒引当金		4			8			5		
流動資産合計			50,237	71.6		105,405	71.4		59,542	67.9
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1)建物		89			84			86		
(2) その他		69			85			65		
有形固定資産合計			158	0.2		169	0.1		152	0.2
2 無形固定資産			204	0.3		274	0.2		243	0.3
3 投資その他の資産										
(1)投資有価証券		4,394			5,028			2,998		
(2) 関係会社株式		581			1,192			901		
(3) その他の関係会社有価証券	2	11,247			23,792			13,628		
(4) 長期事業目的有 価証券	6	1,153			2,166			1,351		
(5) 出資金		97			160			130		
(6) 関係会社出資金	2	14			-			20		
(7) 関係会社長期貸 付金		-			390			390		
(8) 繰延税金資産		-			-			18		
(9)差入敷金・保証 金		2,030			8,777			8,264		
(10) その他		53			214			61		
(11)貸倒引当金		-			0			0		
投資その他の資産 合計			19,573	27.9		41,723	28.3		27,765	31.6
固定資産合計			19,935	28.4		42,168	28.6		28,161	32.1
資産合計			70,173	100.0		147,573	100.0		87,703	100.0

			前中間会計期間末 (平成17年5月31日)			当中間会計期間末 (平成18年5月31日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成17年11月30日)		
	区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 金額(百万円)		5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債	責の部)										
33	流動負債										
1	買掛金		3			52			22		
2	短期借入金	2,9	38,420			52,990			17,485		
3	1 年以内返済予定 長期借入金	9	926			7,737			4,243		
4	1 年以内償還予定 社債		1,592			1,598			1,744		
5	未払金		403			341			306		
6	未払費用		194			304			202		
7	未払法人税等		1,434			2,075			1,948		
8	未払消費税等	8	97			57			149		
9	その他		2,743			614			845		
ä	流動負債合計			45,815	65.3		65,770	44.6		26,947	30.7
[2	固定負債										
1	社債		4,148			22,550			3,200		
2	長期借入金	7,9	9,336			21,912			23,816		
3	繰延税金負債		9			286			-		
4	役員退職慰労引当 金		149			191			169		
5	長期預り敷金		-			8,872			8,411		
[2	固定負債合計			13,642	19.4		53,812	36.4		35,597	40.6
ŧ	負債合計			59,457	84.7		119,583	81.0		62,544	71.3
(資本	本の部)										
Ĭ	資本金			3,784	5.4		-	-		10,041	11.5
Ĭ	資本剰余金										
1	資本準備金		3,638			-	i		9,895		
	資本剰余金合計			3,638	5.2		-	-		9,895	11.3
1	可益剰余金										
1	利益準備金		2			-			2		
2	分利益		3,180			-			5,140		
乖	问益剰余金合計			3,182	4.5		-	-		5,142	5.9
	その他有価証券評価 差額金			109	0.2		-	-		79	0.0
Ĭ	資本合計			10,715	15.3		-	-		25,158	28.7
Í	負債資本合計			70,173	100.0		-	-		87,703	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年5月31日)			当中間会計期間末 (平成18年5月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		10,042	6.8		-	-
2 資本剰余金										
資本準備金		-			9,897			-		
資本剰余金合計			-	-		9,897	6.7		-	-
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		-			2			-		
(2) その他利益剰余 金										
繰越利益剰余金		-			7,429			-		
利益剰余金合計			-	-		7,431	5.1		-	-
株主資本合計			-	-		27,371	18.6		-	-
評価・換算差額等										
その他有価証券評 価差額金			-	-		618			-	-
評価・換算差額等合 計			-	-		618	0.4		-	-
純資産合計			-] -		27,990	19.0		-] -
負債純資産合計			-	-		147,573	100.0		-	-

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)			当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
区分	注記番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		4,788	100.0		6,572	100.0		9,138	100.0
売上原価			646	13.5		182	2.8		885	9.7
売上総利益			4,141	86.5		6,390	97.2		8,252	90.3
販売費及び一般管理 費			1,286	26.9		1,668	25.4		2,676	29.3
営業利益			2,854	59.6		4,722	71.8		5,575	61.0
営業外収益	2		612	12.8		1,512	23.1		1,760	19.3
営業外費用	3		726	15.1		1,288	19.6		1,431	15.7
経常利益			2,741	57.3		4,946	75.3		5,905	64.6
特別利益	4		5	0.1		133	2.0		0	0.0
特別損失	5		-	-		105	1.6		171	1.9
税引前中間(当 期)純利益			2,747	57.4		4,974	75.7		5,734	62.7
法人税、住民税及 び事業税		1,442			2,134			2,470		
法人税等調整額		133	1,308	27.3	99	2,035	31.0	134	2,336	25.5
中間(当期)純利 益			1,438	30.1		2,938	44.7		3,397	37.2
前期繰越利益			1,742						1,742	
中間(当期)未処 分利益			3,180						5,140	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成17年12月1日 至平成18年5月31日)

				評価・換算差 額等				
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
		貝华华開立	<u> </u>	繰越利益剰余 金	計			
平成17年11月30 日残高(百万 円)	10,041	9,895	2	5,140	5,142	25,079	79	25,158
中間会計期間中 の変動額								
新株の発行	1	1	-	-	-	2	-	2
利益処分によ る配当	-	-	-	438	438	438	-	438
利益処分によ る役員賞与	1	1	•	210	210	210	-	210
中間純利益	-	-	-	2,938	2,938	2,938	-	2,938
株主資本以外 の項目の中間 会計期間中の 変動額(純 額)	-	-	-	-		-	539	539
中間会計期間中 の変動額合計 (百万円)	1	1	-	2,290	2,290	2,292	539	2,832
平成18年5月31日 残高(百万円)	10,042	9,897	2	7,429	7,431	27,371	618	27,990

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 (自 (自 平成16年12月1日 平成16年12日1日 平成17年12月1日 至 平成17年5月31日) 至 平成18年5月31日) 至 平成17年11月30日) 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 (1)有価証券 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお 同左 同左 ります。 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 中間決算日の市場価格等に基づく 決算日の市場価格等に基づく時価 (評価差額は、全部純資産直入法により処 時価法(評価差額は、全部資本直入 法(評価差額は、全部資本直入法に 理し、売却原価は移動平均法により算定) 法により処理し、売却原価は移動平 より処理し、売却原価は移動平均法 によっております。 均法により算定)によっておりま により算定)によっております。 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法によって 同左 同左 おります。 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 販売用不動産 販売用不動産 販売用不動産 個別法による原価法によっておりま 同左 同左 す. 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建 同左 同左 物(建物附属設備を除く)につきまして は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 8~50年 車両運搬具 : 6年 工具器具備品 : 5~20年 (2)無形固定資産 (2)無形固定資産 (2)無形固定資産 自社利用によるソフトウェアについて 同左 同左 は、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 (3) 長期前払費用 (3)長期前払費用 均等償却によっております。 同左 同左 (4) 長期前払消費税等 (4) 長期前払消費税等 (4) 長期前払消費税等 法人税法の規定に基づく、5年間によ 同左 同左 る均等償却によっております。 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権に 同左 同左 ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別に回収 可能性を考慮の上、回収不能見積額を計 上しております。

	T	T
前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(2)役員退職慰労引当金	(2)役員退職慰労引当金	(2)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左	役員の退職慰労金の支給に備えるた
め、当社の役員退職慰労金支給基準に基		め、当社の役員退職慰労金支給基準に基
づき中間期末要支給額を計上しておりま		づき期末要支給額を計上しております。
ड .		
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると	同左	同左
認められるもの以外のファイナンス・リー		
ス取引については、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっておりま		
す。		
5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ま	同左	同左
た、金利スワップについては特例処理の要		
 件を満たしている場合には特例処理を採用		
しております。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引等	同左	同左
へッジ対象・・・借入金利		
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
借入金の支払金利に係る金利変動リス	同左	同左
クをヘッジしております。		
6 その他中間財務諸表作成のための基本と	6 その他中間財務諸表作成のための基本と	6 その他財務諸表作成のための基本となる
なる重要な事項	なる重要な事項	重要な事項
(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜処理を採用	同左	消費税等の会計処理は税抜処理を採用
しており、控除対象外の消費税等につい		しており、控除対象外の消費税等につい
ては、中間会計期間を一事業年度とみな		ては、算定した税額を発生事業年度の期
して算定した税額を発生事業年度の期間		間費用としております。ただし、固定資
費用としております。ただし、固定資産		産に係る控除対象外の消費税等は、長期
に係る控除対象外の消費税等は、法人税		前払消費税に計上し、5年間で均等償却
法の規定により5年間で均等償却してお		しております。
ります。		
(2) 匿名組合出資のうち投資事業有限責任	(2) 匿名組合出資のうち投資事業有限責任	(2) 匿名組合出資のうち投資事業有限責
組合に類する出資金の会計処理	組合に類する出資金の会計処理	任組合に類する出資金の会計処理
匿名組合出資のうち投資事業有限責任	匿名組合出資のうち投資事業有限責任	同左
組合に類する出資金の会計処理は、匿名	組合に類する出資金の会計処理は、匿名	
組合の純資産及び純損益のうち当社及び	組合の純資産及び純損益のうち当社の持	
当社の連結子会社の持分相当額をそれぞ	分相当額をそれぞれ有価証券及び収益・	
れ有価証券及び収益・費用として計上し	費用として計上しております。	
ております。	なお、匿名組合の純損益の持分相当額	
なお、匿名組合の純損益の持分相当額	の計上については、投資有価証券に計上	
の計上については、投資有価証券に計上	する事業目的以外の匿名組合出資に係る	
する事業目的以外の匿名組合出資に係る	損益は営業外損益に計上し、その他の関	
損益は営業外損益に計上し、その他の関	係会社有価証券及び長期事業目的有価証	
係会社有価証券及び長期事業目的有価証	券に計上する事業目的の匿名組合出資に	
券に計上する事業目的の匿名組合出資に	係る損益は売上高に計上しております。	
係る損益は売上高に計上しております。		

会計処理の変更 前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成16年12月1日 平成17年12月1日 平成16年12月1日 (自 (自 平成17年5月31日) 平成18年5月31日) 至 平成17年11月30日) 1 従来、当社の子会社及び関連会社を営 1 従来、当社の子会社及び関連会社を営業 業者とする匿名組合からの損益分配は、通 者とする匿名組合からの損益分配は、通常の 常の子会社からの受取配当金と同様に営業 子会社からの受取配当金と同様に営業外損益 外指益として扱い匿名組合投資利益及び匿 として扱い匿名組合投資利益及び匿名組合投 名組合投資損失として計上しておりました 資損失として計上しておりましたが、当事業 が、当中間会計期間より売上高として計上 年度より売上高として計上しております。 しております。 この変更は、「金融商品会計に関する実務 この変更は、「金融商品会計に関する実 指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員 務指針」(日本公認会計士協会 会計制度 会第14号)の一部改正により、第308項にお 委員会第14号)の一部改正により、第308 いて匿名組合への出資の会計処理については 項において匿名組合への出資の会計処理に 経済実態を適切に反映する会計処理及び表示 ついては経済実態を適切に反映する会計処 を選択することとなりましたので、当社の経 営成績をより適切に開示するために行ったも 理及び表示を選択することとなりましたの で、当社の経営成績をより適切に開示する のであります。 ために行ったものであります。 匿名組合の損益分配は、匿名組合の損益計 匿名組合の損益分配は、匿名組合の損益 算書の持分相当額を純額で取り込む方法であ 計算書の持分相当額を純額で取り込む方法 りますが、当社及び当社の関係会社が主体的 でありますが、当社及び当社の関係会社が に組成を行った事業性のある匿名組合の損益 主体的に組成を行った事業性のある匿名組 分配の場合、実質不動産から収受する賃料収 合の損益分配の場合、実質不動産から収受 入等の損益の純額表示であることから営業収 する賃料収入等の損益の純額表示であるこ 益として扱い売上高として計上しておりま とから営業収益として扱い売上高として計 上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比 この結果、従来の方法によった場合と比 べ、売上高及び営業利益は2,422百万増加 べ、売上高及び営業利益は978百万円増加 し、営業外収益は2,553百万円減少し、営業 し、営業外収益は1,094百万円減少し、営 外費用は131百万円減少しておりますが、経 業外費用は116百万円減少しております 常利益及び税引前当期純利益に与える影響は が、経常利益及び税引前中間純利益に与え ありません。 る影響はありません。 2 固定資産の減損に係る会計基準 2 当中間会計期間より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に係る会 計基準の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」

> (企業会計基準適用指針第6号 平成15年 10月31日)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はあ

りません。

3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用 しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 27,990百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間貸借対照	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
表の純資産の部については、改正後の中間	3	る会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用 しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 27,990百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間貸借対照	3

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

(中間貸借対照表)

1「証券取引法等の一部を改正する法律」

(平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間まで出資金、関係会社出資金及び長期事業目的出資金に含めていた投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間会計期間よりそれぞれ投資有価証券、その他の関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券に計上しております。

この変更により、投資有価証券、その他の 関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券 はそれぞれ3,532百万円、11,247百万円及び 1,153百万円増加しております。

また、前中間会計期間において事業目的出資金、出資金、関係会社出資金及び長期事業目的出資金に含まれていた当該出資金はそれぞれ78百万円、932百万円、2,858百万円及び494百万円であります。

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

(中間貸借対照表)

1 前中間会計期間まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する当社持分は、投資その他の資産の「関係会社出資金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「関係会社株式」に含めて表示しております。なお、当中間会計期間末の「関係会社株式」に含めた有限会社に対する持分は、32百万円であります。

前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

(貸借対照表)

- 1 前事業年度まで独立科目で掲記していた電話加入権(当期末残高0百万円)は、重要性が低くなったため、無形固定資産の「その他の無形固定資産」に含めて表示することに変更しました。
- 2 前事業年度まで独立科目で掲記していた 前受収益(当期末残高0百万円)は、重要性 が低くなったため、流動負債の「その他の流 動負債」に含めて表示することに変更しまし た。
- 3 「証券取引法等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日法律第97号)により、証 券取引法第2条第2項において、投資事業有 限責任組合及びこれに類する組合への出資を 有価証券とみなすこととされたこと及び「金 融商品会計に関する実務指針」(会計制度委 員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改 正されたことに伴い、前事業年度まで出資 金、関係会社出資金及び長期事業目的出資金 に含めていた投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資金(証券取引法第2条 第2項により有価証券とみなされるもの)を 当事業年度よりそれぞれ投資有価証券、その 他の関係会社有価証券及び長期事業目的有価 証券に計上しております。

この変更により、投資有価証券、その他の 関係会社有価証券及び長期事業目的有価証券 はそれぞれ1,982百万円、13,628百万円及び 1,351百万円増加しております。

また、前事業年度において出資金、関係会社出資金及び長期事業目的出資金に含まれていた当該金額はそれぞれ1,926百万円、2,358百万円及び741百万円であります。

(· = · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
「地方税法の一部を改正する法律」	1	1 「地方税法の一部を改正する法律」(平
(平成15年法律第9号)が平成15年3月		成15年法律第9号)が平成15年3月31日に
31日に公布され、平成16年4月1日以降		公布され、平成16年4月1日以降に開始す
に開始する事業年度より外形標準課税制		る事業年度より外形標準課税制度が導入さ
度が導入されたことに伴い、当中間会計 		れたことに伴い、当事業年度から「法人事
期間から「法人事業税における外形標準		業税における外形標準課税部分の損益計算
課税部分の損益計算書上の表示について		書上の表示についての実務上の取扱い(平
の実務上の取扱い」(平成16年2月13日		成16年2月13日 企業会計基準委員会 実
企業会計基準委員会 実務対応報告第12		務対応報告第12号)に従い法人事業税の付
号)に従い法人事業税の付加価値割及び		加価値割及び資本割については販売費及び
資本割については、販売費及び一般管理		一般管理費に計上しております。
費に計上しております。		この結果、販売費及び一般管理費が75百
この結果、販売費及び一般管理費が24		万円増加し、営業利益、経常利益及び税引
 百万円増加し、営業利益、経常利益及び		前当期純利益がそれぞれ同額減少しており
 税引前中間純利益がそれぞれ同額減少し		ます。
ております。		
2	2	 2 従来、信託銀行との間のマスターリー
_	_	ス契約に係る差入敷金とそれに対応した
		テナントとの間のサブリース契約に係る
		預り敷金は、金額的重要性が乏しいこと
		から純額表示しておりましたが、当事業
		年度において金額的重要性が増したこと
		により総額処理することにいたしまし
		た。
		この変更により、従来の方法によった
		場合に比較してその他の流動資産に含ま
		れる差入敷金保証金及びその他の流動負
		債に含まれる預り敷金が共に560百万
		円、差入敷金保証金及び長期預り敷金が
		共に8,128百万円増加しております。
3	3 前中間会計期間末において固定資産に	3 当中間会計期間末において固定資産に
	表示しておりましたマスターリース契約	表示しておりましたマスターリース契約
	に係る差入敷金保証金及び流動負債に表	に係る差入敷金保証金及び流動負債に表
	示しておりましたサブリース契約に係る	示しておりましたサブリース契約に係る
	預り敷金については重要性が増したこと	預り敷金については重要性が増したこと
	から前事業年度末において表示区分の検	から当事業年度末において表示区分の検
	討を行いそれぞれ流動資産のその他の流	計を行いそれぞれ流動資産のその他の流
	動資産及び固定負債の長期預り敷金とし	動資産及び固定負債の長期預り敷金とし
	到員性及び回足負債の技知項り数金として表示しております。	新真座及び回た負債の技期 関リ教立と 0 て表示しております。
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	従って、前中間会計期間末において前	従って、当中間会計期間末は、変更後
	事業年度末と同じ表示区分を行った場	の方法によった場合に比べて、差入敷金
	合、差入敷金保証金及び預り敷金が316	保証金及び預り敷金が316百万円及び
	百万円及び1,462百万円大きく、その他	1,462百万円大きく、その他の流動資産
	の流動資産及び長期預り敷金がそれぞれ	及び長期預り敷金がそれぞれ同額小さく
	同額小さく表示されております。	表示されております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額		
43百万円	62百万円	57百万円		
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務等	2 担保資産及び担保付債務		
(1)担保に供している資産	(1)担保に供している資産	(1)担保に供している資産		
関係会社出資金 3百万円	流動資産(その他) 300百万円	その他の関係会社有価 1,200百万円		
その他の関係会社有価証 655百万円	その他の関係会社有価 7,907百万円	証券		
券	証券	計 1,200百万円		
計 658百万円	計 8,207百万円			
(2)担保に対応する債務	(2)担保に対応する債務	(2) 担保に対応する債務		
短期借入金 600百万円	短期借入金 8,190百万円	短期借入金 1,200百万円		
計 600百万円	計 8,190百万円	計 1,200百万円		
なお、関係会社出資金3百万円は、南				
大塚プロパティーズ・コーポレーション				
有限会社の物上保証に供しております。				
(3)	(3) 当社は下記の金融機関からの借入金	(3)		
	について子会社の不動産等(簿価合計70,298百万円)による担保提供を			
	受けております。			
	短期借入金 33,620百万円			
	1 年以内返済予定長期 7,287百万円			
	借入金			
	長期借入金 21,703百万円			
	計 62,610百万円			
	当該担保提供の対応債務金額62,61			
	0百万円のうち、48,147百万円につい			
	ては、子会社による債務保証も併せ			
	て受けております。			
	なお上記以外の金融機関からの借			
	入金のうち、一部金融機関からの借			
	入金500百万円については、子会社に			
o /B 3%/= 7b	よる債務保証を受けております。	O (P.3%/= 3h		
3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対	3 偶発債務(保証債務) 下記の子会社の金融機関からの借入金	3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に		
して、次のとおり債務保証を行っておりま	に対して、次のとおり債務保証を行って	対して、次のとおり債務保証を行って		
す。	おります。	おります。		
有限会社パシフィック・プロパティー ズ・インベストメント 900百万円	有限会社パシフィック・プロパティー ズ・インベストメント 900百万円	有限会社パシフィック・プロパティー ズ・インベストメント 900百万円		
有限会社パシフィック・グロース・リ アルティ 2,779百万円	有限会社パシフィック・グロース・リ アルティ 1,240百万円	有限会社パシフィック・グロース・リ アルティ 1,534百万円		
有限会社パシフィック・コマーシャ ル・リアルティ 1,100百万円	有限会社ソラリス・エンティティ 3,090百万円	計 2,434百万円		
計 4,779百万円	パシフィックスポーツアンドリゾーツ 株式会社 5,000百万円			
	有限会社オーク・デベロップメント 520百万円			
	株式会社中川工務店 700百万円			
	計 11,450百万円			

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)		
4 販売用不動産の取得日から当中間会計 期間末までの保有期間別残高内訳は、	4 販売用不動産の取得日から当中間会計期間未までの保有期間別残高内訳は、以下	4 販売用不動産の取得日から当事業年度 末までの保有期間別残高内訳は、以下		
以下のとおりであります。	のとおりであります。	のとおりであります。		
3年超5年以内 56百万円	1年以内 208百万円	3年超5年以内 56百万円 56百万円		
合計 56百万円	3 年超 5 年以内 56百万円 	合計 56百万円		
	合計 265百万円			
5 当社は効率的な資金調達を行うため貸	5 当社は効率的な資金調達を行うため貸出	5 当社は効率的な資金調達を行うため貸		
出コミットメント契約を締結しており	コミットメント契約及び当座貸越契約を	出コミットメント契約を締結しており		
ます。当中間会計期間末の借入未実行	締結しております。当中間会計期間末の	ます。当事業年度末の借入未実行残高		
残高は次のとおりであります。	借入未実行残高は次のとおりでありま	は次のとおりであります。 		
	す。 (4.) 特別 = ファル・ハン・ト #7/4			
ペルラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)貸出コミットメント契約	徐川コラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
貸出コミットメン 29,800百万円	貸出コミットメント 38,600百万円	貸出コミットメン 22,400百万円		
トの総額	の総額	トの総額		
借入実行残高 22,820百万円	借入実行残高 20,350百万円	借入実行残高 2,400百万円		
差引額 6,980百万円	差引額 18,250百万円 (2) 当座貸越契約	差引額 20,000百万円		
	当座貸越契約の 9,740百万円			
	当座員歴失約の 9,740日ガロ 総額			
	借入実行残高 9,740百万円			
	差引額 - 百万円			
	なお、これらの契約の一部につきまして			
	は、金融機関ごとに財務制限条項が付され			
	ております。(9)			
6 長期事業目的有価証券	6 長期事業目的有価証券	6 長期事業目的有価証券		
子会社及び関連会社の範囲に含まれ	同左	同左		
る組合その他これらに準ずる事業体を				
除く当社及び当社の関係会社が主体的				
に組成を行った投資事業組合等への出				
資(その他の関係会社有価証券を除				
く)のうち、転売による売却益の収受				
及び保有期間の配当収入の収受を目的				
とする出資を事業性の出資金とし、投				
資対象となった不動産または当該出資				
金の長期保有を目的とした事業性の出				
資金を投資その他の資産の長期事業目				
的有価証券に計上しております。				
なお、当該出資金に関わる損益は売				
上高として計上しております。				
7	7 「特別目的会社を活用した不動産の流動	7		
	化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指			
	針」(日本公認会計士協会 会計制度委員			
	会第15号)に準じて、金融取引として会計			
	処理いたしました当中間会計期間末の主な			
	資産及び負債は下記のとおりであります。			
	販売用不動産 208百万円			
	長期借入金 208百万円			

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年 5 月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)
8	8 消費税等の取扱い	8
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	
	殺のうえ、未払消費税等として表示して	
	おります。	
9	9 財務制限条項	9
	短期借入金及び長期借入金の合計額の	
	うち32,092百万円には、以下の財務制限	
	条項が付されており、各条項のいずれか	
	に抵触した場合には、当該借入金の借入	
	トレップ	
	ることがあります。(カッコ内は財務制	
	限条項の対象となる借入金額。)	
	なお、複数の財務制限条項が付されて	
	いる借入金があるため、下記 と の合	
	計は、32,092百万円を超えております。	
	純資産維持条項	
	・各決算期末、各中間決算期末及び各四	
	半期決算期末において、連結貸借対照	
	表における従来の資本の部の合計に相	
	当する金額を、それぞれ直前決算期末	
	の金額の75%以上に維持すること。各	
	 決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、単体貸借対照表における従来の資	
	本の部の合計に相当する金額を、それ	
	ぞれ直前決算期末の金額の75%以上に	
	維持すること。(短期借入金のうち	
	3,470百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、平成17年11月末日における連結及	
	び単体貸借対照表における資本の部の	
	いずれか大きい方の75%の金額以上に	
	それぞれ維持すること。(短期借入金	
	のうち1,000百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て連結及び単体貸借対照表における従	
	来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、それぞれ直前の中間期末、決算期	
	末又は平成17年11月末日における連結	
	及び単体貸借対照表における資本の部	
	のいずれか高い方の金額の75%以上に	
	維持すること。 (短期借入金のうち1	
	6,880百万円)	
	・各決算期末及び各中間決算期末におい	
	て、連結及び単体貸借対照表における	
	従来の資本の部の合計に相当する金額	
	を、それぞれ直前各決算期末の金額の	
	60%以上に維持すること。(1年以内	
	返済予定長期借入金のうち1,495百万	
	円、長期借入金のうち9,247百万円)	

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)
	利益維持条項	
	・各決算期末、各中間決算期末及び各四	
	半期決算期末における連結損益計算書	
	の経常損益がマイナスにならないこ	
	と。各決算期末及び各中間決算期末に	
	おける単体損益計算書の経常損益がマ	
	イナスにならないこと。(短期借入金	
	のうち3,470百万円)	
	・各決算期末及び中間決算期末において	
	連結及び単体損益計算書の経常損益が	
	マイナスにならないこと。(短期借入	
	金のうち17,880百万円)	
	・各決算期末において連結及び単体損	
	益計算書の経常損益がマイナスになら	
	ないこと。(1年以内返済予定長期借	
	入金のうち1,495百万円、長期借入金	
	のうち9,247百万円)	

(中間損益計算書関係)

		- ,						
前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)			当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)			前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
1			1 その他の関係会社有価証券及び長期			1		
				事業目的有価証券に係る	配当損益			
				は、次のとおりでありま	す。			
				その他の関係会社有価	3,019百万円			
				証券				
				長期事業目的有価証券	125百万円			
2	営業外収益の主要項目		2	営業外収益の主要項目		2	営業外収益の主要項目	
	受取利息	415百万円		受取利息	800百万円		受取利息	979百万円
	匿名組合投資利益	154百万円		匿名組合投資利益	499百万円		匿名組合投資利益	642百万円
3	営業外費用の主要項目		3	営業外費用の主要項目		3	営業外費用の主要項目	
	支払利息	330百万円		支払利息	528百万円		古 <u>华</u> 村夏/100 工 <u>夏</u> 次日 支払利息	779百万円
	借入事務手数料	271百万円		借入事務手数料	506百万円		借入事務手数料	399百万円
	社債発行費	76百万円		社債利息	121百万円		社債発行費	76百万円
	III, JOH J. A.	. • 🖽 / 3 / 3		社債発行費	92百万円		III, JOI J. J.	. 0 11 7 7 1 3
4	特別利益の主要項目		4	特別利益の主要項目		4	特別利益の主要項目	
	貸倒引当金戻入	5百万円		前期損益修正益	118百万円		貸倒引当金戻入	0百万円
				関係会社株式売却益	12百万円			
5			5	特別損失の主要項目		5	特別損失の主要項目	
				投資有価証券売却損	13百万円		投資有価証券売却損	28百万円
				長期事業目的有価証券	15百万円		長期事業目的有価証	120百万円
				清算損			券評価損	
				前期損益修正損	75百万円		固定資産除却損	21百万円
6	減価償却実施額		6	減価償却実施額		6	減価償却実施額	
	有形固定資産	12百万円		有形固定資産	14百万円		有形固定資産	26百万円
	無形固定資産	19百万円		無形固定資産	33百万円		無形固定資産	46百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日	前事業年度 (自 平成16年12月1日	
至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認め	リース物件の所有権が借主に移転すると認め	リース物件の所有権が借主に移転すると認め	
られるもの以外のファイナンス・リース取引	られるもの以外のファイナンス・リース取引	られるもの以外のファイナンス・リース取引	
当中間会計期間よりリース契約1件		当事業年度よりリース契約1件当た	
当たりのリース料総額が3百万円未満		りのリース料総額が3百万円未満のリ	
のリース取引は下記の金額に含めてお		ース取引は下記の金額に含めておりま	
りません。なお、リース契約1件当た		せん。なお、リース契約1件当たりの	
りのリース料総額が3百万円未満のリ		リース料総額が3百万円未満のリース	
ース取引を含めないことに変更したこ		取引を含めないことに変更したことに	
とによる金額の影響は軽微でありま す。		よる金額の影響は軽微であります。	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却	
累計額相当額及び中間会計期間末残高相	累計額相当額及び中間会計期間末残高相	累計額相当額及び事業年度末残高相当額	
当額	当額		
取得価 減価償 中間会	取得価 減価償 中間会	取得価が現場は、事業年	
翻相当 却系計 計期間			
(自力力)(自力力)	(67113)(67113)	(******)	
工具器具備品 26 18 7	有形固定資産	工具器具備品 14 8 5 	
2 未経過リース料中間会計期間末残高相当		2 未経過リース料事業年度末残高相当額	
額	額		
1 年内 3百万円	1 年内 2百万円	1年内 2百万円	
1 年超 4百万円	1 年超 1百万円	1 年超 2百万円	
合計 8百万円	合計 4百万円	合計 5百万円	
 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支	┃ ┃ 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支	┃ ┃ 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支	
払利息相当額	払利息相当額	払利息相当額	
支払リース料 4百万円	┃ ┃ 支払リース料 1百万円	支払リース料 7百万円	
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 6百万円	
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	
 4 減価償却費相当額の算定方法	 4 減価償却費相当額の算定方法	 4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左	同左	
を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法	 5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額	同左	同左	
相当額との差額を利息相当額とし、各			
期への配分方法については利息法によ			
っております。			
		•	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年5月31日現在)及び当中間会計期間末(平成18年5月31日現在)ならびに前事業年度末(平成17年11月30日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期 (自 平成16年12月 至 平成17年5月	1日	当中間会計期 (自 平成17年12月 至 平成18年5月	11日	前事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
1株当たり純資産額	59,996円76銭	1株当たり純資産額	44,685円09銭	1株当たり純資産額	119,503円22銭	
1 株当たり中間純利益	8,055円90銭	1 株当たり中間純利益	4,691円33銭	1 株当たり当期純利益	16,751円42銭	
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	8,036円28銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	4,669円77銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16,707円52銭	

(注)1.1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,438	2,938	3,397
普通株主に帰属しない金額	_	_	210
(百万円)	-	-	210
(うち利益処分による役員賞与金(百万	(-)	(-)	(210)
円))	(-)	(-)	(210)
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,438	2,938	3,187
(百万円)	1,430	2,930	3,107
普通株式の期中平均株式数(株)	178,558	626,320	190,283
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純			
利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	•
普通株式増加数 (株)	436	2,892	500
(うち新株予約権(株))	(436)	(2,892)	(500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年 2 月25日	平成18年 2 月24日	-
後1株当たり中間(当期)純利益の算定に	定時株主総会決議によるス	定時株主総会決議によるス	
含めなかった潜在株式の概要	トックオプション(新株予 約権)	トックオプション(新株予 約権)	
	普通株式 960株	普通株式 1,024株	

2.株式分割について

前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成16年12月1日 (自 平成17年12月1日 至 平成17年5月31日) 至 平成18年5月31日)		前事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)				
当社は、平成17年1月19日	付で株式1株に	当社は、平成18年1月20日付で株式1株に		当社は、平成17年1月19日付で株式1株に		
つき2株の株式分割を行って	おります。	つき 3 株の株式分割を行っております。		つき 2 株の株式分割を行っております。		
当該株式分割が前期首に行	われたと仮定し	当該株式分割が前期首に行われたと仮定し		当該株式分割が前期首に行われたと仮定し		
た場合の1株当たり情報につ	いては、以下の	た場合の1株当たり情報に	ついては、以下の	た場合の1株当たり情報に2	ついては、以下の	
とおりとなっています。		とおりとなっております。		とおりとなっています。		
(前中間会計期間)		(前中間会計期間)		(前事業年度)		
1株当たり純資産額	26,024円24銭	1株当たり純資産額	19,998円92銭	1 株当たり純資産額	53,403円76銭	
1 株当たり中間純利益	1,791円05銭	1 株当たり中間純利益	2,685円30銭	1 株当たり当期純利益	3,215円49銭	
潜在株式調整後1株当た リ中間純利益	1,785円21銭	潜在株式調整後1株当た り中間純利益	2,678円77銭	潜在株式調整後1株当た り当期純利益	3,204円07銭	
(前事業年度)		(前事業年度)				
1株当たり純資産額	53,403円76銭	1株当たり純資産額	39,834円44銭			
1 株当たり当期純利益	3,215円49銭	1 株当たり当期純利益	5,583円79銭			
潜在株式調整後1株当た	3,204円07銭	潜在株式調整後 1 株当た	5,569円17銭			
り当期純利益		り当期純利益				

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

- 1 平成17年6月23日開催の取締役会において、公募により新株式を発行することを決議したことに基づき、平成17年7月 11日を払込期日として次のとおり新株式を発行いたしました。
 - (1) 発行新株式数

普通株式 29,000株

(2) 発行価額

1株につき416,640円

(3)発行価額の総額

12,082,560,000円

(4) 資本組入額

1株につき208,320円

(5)資本組入額の総額

6,041,280,000円

(6)配当起算日

平成17年6月1日

(7) 資金使途

当社が新規に組成する 不動産投資ファンドへ の出資金の一部に充当 当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

- 1 当社子会社のパシフィックスポーツアンドリゾーツ株式会社は平成18年7月3日付で、株式会社福崎東洋ゴルフ倶楽部のゴルフ事業部門を承継するために会社分割によって新設されたピーエスアール福崎株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。
- (1) ピーエスアール福崎株式会社の概要 主な事業内容

ゴルフ場の経営

資本金

1.000万円

取得する株式数

200株(取得価額 26億円)

株主構成

パシフィックスポーツアンドリ ゾーツ株式会社(100%)

(2) 株式の取得先

商号

株式会社福崎東洋ゴルフ倶楽部 代表者

代表取締役 高畑幸生

本店所在地

兵庫県神崎郡福崎町西治2110番

地 1

主な事業内容

ゴルフ場の経営他

前事業年度

(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

1 平成17年11月24日開催の取締役会決議に基づき、当社グループが運用する住居系不動産投資ファンドの内部成長を極大化させることを目的として、平成17年12月8日にスマート・アセットマネジメント・システムズ株式会社を設立いたしました。

設立に関する概要は以下のとおりであ ります。

(1) 主な事業内容

システム事業

アセットマネジメントならびにプロ パティマネジメントシステムの提 供、ソフトウエアライセンスの販売 サービス事業

テナント向け各種サービスの提供

(2) 資本金 50百万円

(3) 取得する株式数

1,000株

(4) 株主構成

当社(100%)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日) 当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日) 前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

- 2 平成17年6月23日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(日興シティグループ証券株式会社が当社株主から賃借する当社普通株式1,000株の売出し)に関連して、平成17年8月10日付で、第三者割当増資による新株式を発行しております。
 - (1) 発行新株式数

普通株式 1,000株

(2) 発行価額

1株につき416,640円

(3)発行価額の総額

416,640,000円

(4) 資本組入額

1株につき208,320円

(5)資本組入額の総額

208,320,000円

(6) 払込期日

平成17年8月10日

(7) 配当起算日

平成17年6月1日

(8)割当先

日興シティグルー プ証券株式会社

(9) 資金使途

当社が新規に組成 する不動産投資フ ァンドへの出資金 の一部に充当 2 当社の子会社であるパシフィック・コマーシャル・インベストメント株式会社が運用を行う日本コマーシャル投資法人は、平成18年8月21日付で株式会社東京証券取引所より投資証券の不動産投資信託証券市場への上場を承認されました。

当社グループでは本投資法人とすでに 上場している日本レジデンシャル投資 法人を当社グループが運営管理するコ アファンドと定義し、グループによる 人材、運用ノウハウ、物件取得等を積 極的に支援することで、安定的な収益 基盤を確立し、ストック型収益のさら なる拡大を図る方針であります。

日本コマーシャル投資法人の概要

執行役員 牧野 知弘

監督役員

根本 博史、栗林 勉

設立年月日

平成18年2月22日

登録日

平成18年3月22日

(登録番号関東財務局長 第53号)

上場予定日

平成18年9月26日

2 平成17年12月27日開催の取締役会において、当社グループの企業再生ファンドが保有する株式会社中川工務店の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は同社とより直接的な資本関係を結び、今後、共に投資案件の発掘及び開発案件に積極的に取り組むことといたしました。これにより、当社グループが運用する住居系ファンドへのより安定的な物件供給を行い、当該ファンドの外部成長を支えることが可能となります。

(2) 対象会社の概要 (平成17年9月末現 在)

商石

株式会社中川工務店

代表者

代表取締役 中川雅勝

本店所在地

京都府京都市西京区上桂三ノ宮

町35番地

主な事業内容

総合建設業、マンション管理

業、不動産仲介業

資本金

90百万円

発行済株式総数

1,800株

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
された株主の所有株式数を、1株に つき3株の割合をもって分割する。		件売買ルートのひとつとして活用し たいと考えております。

Т

前中間会計期	問	—————————————————————————————————————	前事業年度
(自 平成16年12月		(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月	月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
(2)配当起算日			(2) 設立会社の概要
平成17年	12月 1 日		商号
(3) 1株当たり情報に及ぼ	ぎす影響		株式会社マザーズDD
当該株式分割が前期	明首に行われたと		設立年月日
仮定した場合の1株			平成18年 1 月12日
いては、以下のとお	りであります。		代表者
(前中間会計期間)			代表取締役社長 太田 富也
1 株当たり純資産額	8,674円75銭		本店所在地
1 株当たり中間純利益	597円02銭		東京都中央区銀座二丁目 7 番17
潜在株式調整後1株当た	596円45銭		号
り中間純利益			主な事業内容
(当中間会計期間)			不動産に関する調査・評価業務
1株当たり純資産額	19,998円92銭		資本金
1株当たり中間純利益	2,685円30銭		30百万円
潜在株式調整後1株当た	2,678円77銭		取得する株式数
り中間純利益			204株
(前事業年度)			株主構成
1 株当たり純資産額	17,801円25銭		(3) 提携会社の概要(平成17年8月末現
1 株当たり当期純利益	1,071円83銭		在)
潜在株式調整後1株当た	1,069円72銭		商号
り当期純利益	1,003 1729%		株式会社アイディーユー
			設立年月日
			平成11年9月2日
			代表者
			代表取締役社長兼CEO 池添 吉
			則
			本店所在地
			大阪府大阪市北区梅田二丁目 2
			番 2 号
			主な事業内容
			不動産オークションの運営企
			画、不動産投資アドバイザリー
			業務、不動産有効活用コンサル
			ティング業務
			資本金
			3,788百万円
			従業員数
			102名

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
		4 平成17年6月23日開催の当社取締役会の	
		 決議に基づき、次のとおり株式分割によ	
		┃ ┃ る新株発行及び会社が発行する株式の総	
		】 数の追加を行いました。	
		(1) 株式分割	
		分割方法	
		平成17年11月30日最終の株主名	
		簿及び実質株主名簿に記載又は記	
		録された株主に対し、平成18年1	
		月20日をもって、その所有株式1	
		株につき3株の割合で株式の分割	
		(無償交付)を行う。	
		分割により増加する株式の種類及び	
		数	
		普通株式 417,536株	
		増加後の発行済株式の総数	
		626,304株	
		配当起算日	
		平成17年12月 1 日	
		なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 (前事業年度)	
		1株当たり純資産額 17,801円25銭	
		1 株当たり当期純利益 1,071円83銭	
		潜在株式調整後1株当た リ当期純利益 (当事業年度)	
		1 株当たり純資産額 39,834円44銭	
		1 株当たり当期純利益 5,583円79銭	
		潜在株式調整後 1 株当た 5,569円17銭 り当期純利益	
		(2) 会社が発行する株式の総数の増加	
		上記(1)の株式分割に伴い、平	
		成18年 1 月20日付をもって当社	
		定款第5条を変更し、発行する	
		株式の総数を1,237,696株増加	
		して1,856,544株といたしまし	
		た。	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
		5 ゴルフ事業の拡大化を目的として、平成 18年2月1日にパシフィックスポーツア ンドリゾーツ株式会社を設立いたしました。 設立に関する概要は以下のとおりであります。 (1) 設立の目的 当社グループが当該事業を展開するに当たりゴルフ事業の統括会社として設立いたしました。 (2) 主な事業内容 ゴルフ場の管理・運営業務 (3) 資本金 100百万円 (4) 取得する株式数2,000株 (5) 株主構成 当社(100%) 6 当社は平成18年2月24日開催の第16回定時株主総会おいて、商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し無償で新株予約権を発行することが承認されたため、同日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議いたしました。なお、詳細につきましては「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
 - 平成18年2月6日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)及びその添付書類 平成18年2月24日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)平成18年2月27日関東財務局長に提出。

- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
 - 上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。平成18年2月27日関東財務局長に提出。
- (5)発行登録(普通社債)の訂正発行登録書
 - 上記(1)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。平成18年2月27日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
 - 上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。平成18年3月3日関東財務局長に提出。
- (7)発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
 - 上記(1)の発行登録書に係る追補書類であります。平成18年3月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年8月24日

パシフィックマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田	重	九 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 川	喜	₹ 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤	幸	引印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックマネジメント株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックマネジメント株式会社及び連結子会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計処理の変更に記載のとおり、従来、子会社及び関連会社を営業者とする事業性のある匿名組合からの損益分配は、匿名組合投資利益及び匿名組合投資損失として営業外損益に計上していたが、当中間連結会計期間より売上高として計上している。
- 2. 重要な後発事象に、公募による新株発行、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当増資による新株発行、株式分割についての記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成18年8月22日

パシフィックマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 村山 周平印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 務 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 吉彦印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックマネジメント株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックマネジメント株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成17年8月24日

パシフィックマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩	田		勲	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	Ш		豪	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	澤	幸	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックマネジメント株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックマネジメント株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 会計処理の変更に記載のとおり、従来、子会社及び関連会社を営業者とする事業性のある匿名組合からの損益分配は、匿名組合投資利益及び匿名組合投資損失として営業外損益に計上していたが、当中間会計期間より売上高として計上している。
- 2. 重要な後発事象に、公募による新株発行、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当増資による新株発行、株式分割についての記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。

平成18年8月22日

パシフィックマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 村山 周平印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 務 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 吉彦印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックマネジメント株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックマネジメント株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管しております。